

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第24期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番28号
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	管理部長 野呂 広利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目2番28号
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	管理部長 野呂 広利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	780,172	804,885	1,136,859	2,549,465	3,142,522
経常利益又は経常損失() (千円)	320,867	307,346	306,982	234,275	126,023
当期純利益又は当期純損失() (千円)	322,020	308,296	306,442	270,978	83,131
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	970,157	970,157	1,047,795	1,890,580	3,910,197
発行済株式総数 (株)	普通株式 26,406,509 A種種類株式 4,221	普通株式 30,602,329 A種種類株式 3,134	普通株式 38,937,789 A種種類株式 2,073	普通株式 79,639,569	普通株式 106,394,569
純資産額 (千円)	1,307,586	899,309	975,777	2,955,961	7,077,723
総資産額 (千円)	1,514,313	1,201,400	1,644,552	3,547,978	7,699,573
1株当たり純資産額 (円)	49.46	29.34	24.99	37.11	66.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	16.26	10.41	9.02	4.70	0.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	3.33	0.79
自己資本比率 (%)	86.3	74.8	59.1	83.2	91.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	13.8	1.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	31.91	121.73
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	360,974	310,775	248,809	436,553	1,234,655
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	674	744	35,659	584,912	4,678
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	205,012	240	339,447	1,358,842	4,028,630
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	558,117	250,006	377,724	1,886,776	4,716,262
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	21 (4)	27 (3)	23 (3)	32 (4)	33 (3)
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	44.3 (65.7)	27.9 (62.3)	14.9 (62.0)	57.3 (54.1)	42.7 (58.1)
最高株価 (円)	240	119	104	284	423
最低株価 (円)	86	71	35	29	110

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第20期乃至第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第20期乃至第22期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
5. パートタイマーは、1カ月168時間を1名で換算しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（グロース市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであります。

2【沿革】

年 月	概 要
2002年11月	アマゾンフルーツの仕入、販売を目的として、兵庫県神戸市にクブアス・インターナショナル・ジャパン株式会社（資本金10,000千円）を設立
2002年12月	ジュースバー「FRUTA FRUTA」1号店（2005年閉店）を兵庫県神戸市に開店
2002年12月	ブラジル「トメアス総合農業協同組合（CAMTA）」との間でフルーツパルプの日本における独占販売契約を締結
2004年3月	東京事務所を東京都千代田区に開設
2004年4月	通信販売事業を開始
2004年7月	商号を株式会社フルッタフルッタに変更
2005年1月	冷凍フルーツパルプを販売開始
2005年7月	本店を東京都千代田区神田小川町三丁目に変更 旧本店は、神戸営業所として存続（2019年7月閉鎖）
2006年5月	ボトル製品「アサイーエナジー」（2010年終売）を発売
2006年6月	テレビ通販向け商品「アサイーエナジーダイエッタ」を発売
2010年1月	アグロフォレストリーカカオ豆の輸入を開始
2010年5月	カートカン製品「アサイーエナジー」、「アサイーピューティー」を発売
2011年4月	本店を東京都千代田区神田神保町一丁目に移転
2011年6月	ゲーブルトップ・大容量タイプ「アサイーエナジーオリジナル」を発売
2012年7月	「フルッタフルッタアサイーカフェ 渋谷ヒカリエShinQs店」を開店（2020年店舗名称変更）
2013年4月	本店を東京都千代田区神田神保町三丁目に移転
2013年9月	カートカン製品「フルッタアサイー ベーシック」を発売
2014年9月	「アサイーボウルアイス」「アサイーフリーズドライパウダー」「アサイー&フルーツドリンクピネガー」を発売
2014年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年2月	スーパーフルーツチョコレート「アサイートリュフ」を発売
2015年3月	ネクストアサイーボウル「ピタヤボウルミックス」を発売
2015年9月	「アマゾンスーパーフード」シリーズとして、「アサイーチアシード」、「ピタヤ チアシード」、「クブアス チアシード」を発売
2015年10月	「デイリーフリー」シリーズとして、「オメガミルク」（オリジナル、無糖）を発売
2016年3月	ブラジル系スーパーフード炭酸飲料「アサイーピネガー スパークリング」「ピタヤ&ザクロ スパークリング」を発売
2016年6月	株式会社JFLAホールディングス及び株式会社弘乳舎と資本業務提携契約を締結
2017年5月	コストコ台湾にてAcai Juice Blend 930ml × 2本セットのコストコ専用商品を発売
2017年11月	「フルッタフルッタアサイーカフェ 新宿マルイ本館店」を開店（2019年閉店）
2018年2月	低温圧搾のストレート果汁飲料『FRUTA FRUTA PRESS』シリーズ3品を発売
2019年1月	台湾台北市に「フルッタフルッタアサイーカフェ 微風南山アトレ店」を開店（2020年閉店）
2019年3月	Fruta Acaiシリーズのリニューアル製品となる、HPP「アサイーエナジー®」「アサイーベーシック」を発売
2020年3月	フルッタアサイーシリーズとして、「フルッタアサイー プロテイン」「フルッタアサイー ベーシック低糖質」を発売
2020年6月	「フルッタフルッタ アサイーエナジー®バー 渋谷ヒカリエShinQs東横のれん街店」を開店（2021年閉店）
2020年8月	「台湾ゴールドデンダイヤモンドパイン」を発売
2021年4月	「アサイー効果 アサイーソイヨーグルト」を発売
2021年7月	「ココナッツヨーグルト」を本州・四国のイオン、イオンスタイルで発売
2022年3月	「フルッタアサイー アサイーEPOFe(エポーフェ)」を発売
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年12月	「フルッタアサイー アサイーEPOFe(エポーフェ)」がFemtech Japan Award2022でブロンズ賞を受賞 新感覚マンゴードリンク「楊枝甘露（ヨンジーガム口）」を発売
2023年2月	60秒でアサイーごはん「お家でアサイーボウル 簡単ミールキット」を発売
2023年8月	楊枝甘露（ヨンジーガム口）が日本食糧新聞社制定第27回「業務用加工食品ヒット賞」を受賞
2023年9月	アサイードリンクにCO ₂ 削減量マークを表示
2023年11月	当社アサイーを使用した他社製品でCO ₂ 削減量マークの表示初採用
2024年2月	メディアプラットフォーム「note」にて公式ページをオープン

年 月	概 要
2024年 4月	当社公式オンラインストアをリニューアル
2024年 5月	サステナビリティレポート2023を公開
2024年 6月	お家でアサイーシリーズのフラッグシップモデルとなる「お家でアサイーボウルプレミアム」を発売
2024年 6月	台湾シリーズの「グアバレモングリーンティー」を発売
2024年 8月	「お家でアサイーボウル」の7日間セットを発売
2024年 9月	「アサイーの日」記念イベントをSHIBUYA109渋谷店で開催
2024年10月	ファミリーマート限定「果肉を楽しむ」シリーズ「果肉を楽しむブルーベリーミルク」が発売 他社の飲料製品で当社のCO2削減マークが初採用となる。
2024年10月	日経トレンディ「2024年ヒット商品ベスト30」にて“アサイーボウル”が23位にランクイン
2024年12月	フルッタアサイーシリーズの「フルッタアサイーエナジー720g」のパッケージを変更
2025年 3月	カートカン新商品「ピタヤスムージー」を発売
2025年 4月	イオンの冷凍食品専門点「@FROZEN」にて、お家でアサイーシリーズのバリューモデルとなる「お家でアサイーボウルS」を先行発売
2025年 5月	「お家でアサイーボウルS」の販売店を拡大
2025年 6月	当社コーポレートサイトにてサステナブルページを公開
2025年 7月	24時間無人店舗として当社の冷凍自動販売機が稼働開始
2025年 9月	「アサイーの日」を記念して渋谷北谷公園にて「アサイーフェス2025」を開催
2025年10月	ブラジル国パラ州トメアス市名誉市民の称号を授与
2025年11月	サステナブルプラットフォーム「SCOPE 3 Neo」をローンチ 国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）の各種セミナーに登壇
2025年12月	株主優待サイトOPEN
2026年 3月	当社コーポレートサイトが英語自動翻訳機能を導入しリニューアルオープン ヨーグルト売り場にて「おうちでアサイーボウル ヨーグルトにかけるだけ」を発売 大好評につきカップ入りアサイーアイス大容量タイプの「おうちでアサイーボウル M」を発売 急速冷凍でおいしさをそのまま「レッドドラゴンフルーツ 完熟カットピタヤ」を発売

3【事業の内容】

当社は、ブラジル連邦共和国パラ州のトメアス総合農業協同組合（以下、「CAMTA」（注）¹という。）の日本総代理店として、アサイー（注）²をはじめとするアマゾンフルーツ冷凍パルプ（注）³を輸入し、加工販売しております。当社は、「健康・本物」を基本に据えて、主力商品であるアサイーを中心に、まさに天然のサプリメントといえるアマゾンフルーツをわが国に普及、拡大すべく事業を展開しております。

また、当社の取り扱うアマゾンフルーツ原料の一部は、アグロフォレストリー（注）⁴という農法を使用したもので、アマゾンの森林荒廃地を再生させる効果があることから、直接的に熱帯雨林再生へ貢献することができます。当社は、『自然と共に生きる』を企業理念とし、地球温暖化対策に貢献するべく、“経済が環境を還元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～”を企業コンセプトとして推し進めております。

- （注）¹ . CAMTAは、ブラジル・アマゾン川の河口の町でパラ州の州都であるベレンから約230km離れたトメアス地区にあり、日本人移住者によって作られた農協です。
アマゾンフルーツを安定的に供給するには、持続的農業と加工設備の両立が不可欠で、それを実現させているのがCAMTAです。CAMTAは、アマゾン地域で持続的農業を行うためにアグロフォレストリー農法を独自に確立し、実践しております。
また、アサイーをはじめとしたアマゾンフルーツは、品質の劣化や移送コストの問題等により果実そのものを地域外へ持ち出すことが困難で、搾汁加工及び冷凍処理をして初めて域外移動が容易となります。CAMTAは、品質管理が行き届き、かつ地域有数のフルーツ搾汁加工工場及び冷凍倉庫を有しております。酸化が早いアサイーを上質な状態で保持・販売するため、当社は冷凍果肉を直輸入し、ジュース加工・製造・販売を国内及び台湾でも行っています。
- 2 . アサイーは、ブラジル連邦共和国・アマゾン地帯の水べりに生育するヤシ科の植物で、その果実は、ポリフェノール、食物繊維、カルシウム、鉄分、アミノ酸及び不飽和脂肪酸等を豊富に含み、栄養価の高さから「スーパーフルーツ」とも言われています。
スーパーフルーツとは、一般的にORAC（オラック）値の高いフルーツを指します。ORACとは、日本では「サビないチカラ」とも言われている「抗酸化力」、つまり「活性酸素吸収能力」を数値化したものです。アメリカでは、パッケージにその数値を記載しアイキャッチにしている商品もあるほど、普及している「指標」の一つです。
アサイーはブラジル農務省にて、固形分比率ごとに3グレードに規格化されています。当社は最上級グレードのグロッソのみを使用しています。
- 3 . パルプとは、フルーツを搾汁加工しパックした製品を言います。
- 4 . アグロフォレストリーとは、一般的な単一栽培ではなく、荒廃した土地に様々な種類の樹木や果樹を植え、草原が遷移して森になる自然のシステムを模倣するように農場を構成していく農法（生産システム）です。世界では東南アジア、中南米、アフリカなどで多くの事例があり、それらの多くは伝統農法として地域に根付いています。その中でも、CAMTAが実践しているアグロフォレストリーは、商業的に成り立っている数少ない成功例であり、持続可能な農業として世界から注目されています。

なお、当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。事業部門は、リテール事業部門、業務用事業部門、ダイレクト・マーケティング事業部門及び海外事業部門の4つの事業部門を柱としております。

(1) リテール事業部門

リテール事業部門は、量販店、プレミアム・スーパーマーケット等リテール向けに、アサイー等のアマゾンフルーツを主原料とした自社ブランド等の製品及びPB製品を販売する事業です。現在、主に、フルッタアサイーシリーズなどの冷蔵品並びにアサイー冷凍ピューレやお家でアサイーパウダーなどの冷凍品、プレミアム・スーパーマーケット等へのPB製品の販売をしております。

当社の製品は、他の飲料に比べて高価格帯となりますが、アマゾンフルーツの持つ高い栄養価と砂糖・保存料・香料・着色料不使用の特徴をもち、健康・本物志向の高い消費者を中心に高い評価を受けております。

(2) 業務用事業部門

業務用事業部門は、外食店や食品メーカー等に対して冷凍フルーツパルプやその加工品等を販売する事業と、アグロフォレストリーの畑でできる冷凍フルーツパルプ以外の産物を原料として種々の企業に販売する事業に区分されます。

外食店は、大手チェーン店から個人経営の小規模飲食店までカバーしており、小規模飲食店向けには、業務用通販サイト「FRUTA BIZ WEB」により、取引先の拡大と業務の効率化に努めております。

また、飲料用原料、乳製品用原料、製菓用原料、サプリメント用原料として、食品メーカー等にアサイー等を提供しております。当ビジネスを展開するために、冷凍フルーツパルプをそのまま販売するだけでなく、濃縮エキスやフリーズドライ等の加工品も取り扱っております。

その他に、スポーツジム向けに冷凍フルーツパルプや自社ブランド製品等を販売しております。

(3) ダイレクト・マーケティング事業部門（以下、「DM事業部門」という。）

DM事業部門は、自社サイトや各プラットフォームなどのECチャネルを通じて販売を行う事業です。

自社ECやプラットフォームを通じて、自社商品販売や最新の情報発信、二酸化炭素削減量の可視化ポイント制度など、小売店ではカバーしきれないエリアやサービス内容を充実させています。自社ECにおいては自社でしかできない、気分や栄養素に応じた商品提案にも取り組んでいます。

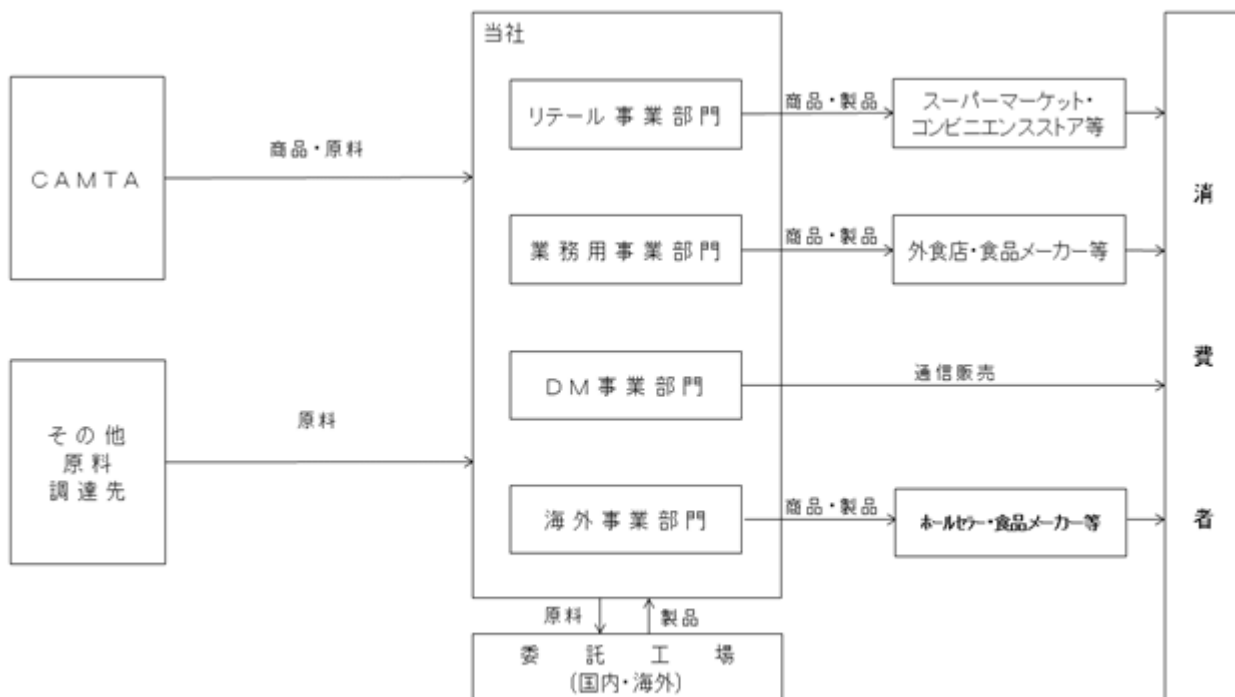
(4) 海外事業部門

海外事業部門は、主にアグロフォレストリー農法で生産されたカカオ豆や胡椒等の輸入販売と海外事業展開を推進する事業です。

大手食品メーカーに対してCAMTAの生産するカカオ豆を販売しております。アグロフォレストリーの森で育つ多種多様な植物のなかでも、カカオは代表的な植物です。そのカカオをチョコレート原料として使用することで、アマゾンの森の再生に貢献しております。

アグロフォレストリーの畑では、アマゾンフルーツのほか、木材、香辛料、樹脂、油脂等が生産されております。菓子メーカー、化粧品メーカー、建材・紙材メーカー、香辛料メーカー、自動車メーカー等が、既存商品の原材料をアグロフォレストリー産の原材料に切り替えることで、企業としてCSRの効果が期待できるというメリットがあります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】
該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針等

当社は、「自然と共に生きる」を経営理念とし、経済と環境が共存する持続可能な社会を実現するために、アグロフォレストリーの恵みを革新的な商品にかえてお客様の美と健康に貢献します。また、お客様の感動と共感によって得られた「消費の力」でアグロフォレストリーの更なる発展に貢献するとともに、地球温暖化対策(CO₂削減)に貢献すべく経済が環境を還元させる「グリーン・エコノミー」の実現を推し進めてまいります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、事業を継続的に発展させていくためには、収益性を高め、適正な利益確保を図ることが重要と認識しております。売上高の増加と仕入原価及び廃棄率低減による売上総利益の改善を目指すとともに、販売費及び一般管理費の削減にも努めることで、営業利益獲得と拡大を目標とし、その中長期的な向上を図る経営に努めてまいります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国経済は、経済環境の変化に伴う人件費の増加、原材料価格・物流コストの上昇による物価高騰、海外の経済政策や地政学的リスクの影響等依然として先行き不透明な状況がある一方、国内の経済活動の回復に伴う個人消費の増加や旺盛なインバウンド需要により引き続き堅調に推移することが期待されております。

このような状況の中、当社は今後も「自然と共に生きる」を経営理念に掲げ、既存事業の強化を進めながら、次代に向けた経営基盤の強化に努め、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

短期的な見通しといたしましては、前述の通り、ブームから「日常の食習慣」へと定着しつつある国内需要に対して、当事業年度に実行した「戦略的在庫投資」と供給体制の強化を最大限に活かし、日本におけるアサイー事業のリーディングカンパニーとして確実な供給とトップラインの底上げを実現してまいります。また、成長投資を含む中長期計画に関して、アサイーの事業展開においては、アジア圏（特に中国市場）を中心とした海外展開に向け、デジタルマーケティング戦略の構築や、現地の有力パートナー企業との商品展開に向けた協議を継続して進めてまいります。

上記より、来期ナフサ由来の資源コスト上昇と海上運送の停滞懸念から売上増加率予想を約10%に据え置きつつも、各利益の黒字を継続し業績と企業価値の向上を実現してまいります。

各部門の取り組みについては、次のとおりであります。

リテール事業部門

好調な量販店のヨーグルト商材と連動した新商品「ヨーグルトにかけるだけ」による関連販売（クロスマーチャンダイジング）を計画し、売場の面的な拡大を図ります。また、冷凍果実コーナーに向けて「ピタヤ（レッドドラゴンフルーツ）」と「おうちでアサイーパウダー」を導入し、既存商品とのセット提案による専用コーナー化を図るとともに、「NEXT BLUEBERRY」としての市場啓蒙を開始する計画です。これにより、家庭内需要と利便性の両面から拡売環境を提供してまいります。

業務用事業部門

アサイーを和の素材として再定義する「和サイープロジェクト」を本格始動させ、大手コンビニエンスストアや大手菓子メーカー等との協業へと発展させる構想を描いており、菓子や外食領域という新たな巨大市場を開拓いたします。さらに、サゴ入りマンゴードリンク「楊枝甘露（ヨンジーガムロ）」の中華飲食業態への販路拡大など、特定の業態に依存しない高収益な顧客ポートフォリオの構築を進めてまいります。

DM事業部門

時間や場所に縛られないECの特性を活かし、株主様だからこそ体験できる価値を提供する「株主限定優待ショッピングサイト」の本格運用や、EC限定の高収益商品の販売を通じて、ダイレクト販売のメリットを最大化いたします。また、アウトバウンド強化による会員数の大幅な拡大に加え、次世代の販売モデルとして「ライブコマース」の試験的な活用・導入に向けた初期構想に着手し、広告費を抑制しつつ優良なリピート顧客を獲得する特色ある自社サイトの構築を行い、売り上げ規模の拡大及び収益性の向上に取り組んでまいります。加えて、オフラインの独自チャンネルとして自動販売機の設置拡大（50台規模）も推進してまいります。

海外事業部門

巨大なポテンシャルを持つ中国市場の圧倒的攻略に向け、当事業年度に構築・積み増しを完了した「戦略的供給体制（ストック在庫）」を武器に、機会損失のないスピーディーな市場展開を図ります。具体的には、現地市場に適した新たな商品形態（紙製飲料容器やアイス分野での展開等）の可能性について有力パートナー企業との検討を進め、当社の強みであるアグロフォレストリーの価値をグローバルに提供することで、飛躍的な売上拡大を図ってまいります。

調達・生産・物流管理（サプライチェーンマネジメント）部門

天候リスクに左右されない安定供給を行うための対策として、複数航路の確保や出荷時期の調整に引き続き取り組んでまいります。当期に実施した海外・新事業展開に向けた大型の在庫投資につきましても、今後の需要予測に基づいた適切な在庫回転の管理強化を徹底いたします。また、エネルギー価格や物流コストの上昇に対しては、原材料見直しや配送効率の抜本的な改善により、費用負担の削減を図ってまいります。

開発部門

「ナチュラル・新鮮・おいしい・本物」をモットーとした、より安心・安全で安定した品質管理を徹底してまいります。さらに、「和サイー」をはじめとする新カテゴリーの創造や、より利便性の高い新形態商品の開発、アサイーの新たな可能性を引き出す用途開発に力を入れており、次期のさらなる拡販に向けた準備を進めております。また、引き続きアサイーが持つ可能性を探索し、研究機関と協同で価値向上を促進させるための研究を行い、中長期的な事業拡大の基盤となるエビデンスを積み上げてまいります。

経営管理部門

当社は「経済と環境が共存共栄する持続可能な社会の実現」を企業コンセプトに、創業以来、事業活動を通じて地域社会への貢献を着実に実践して参りました。経営戦略と人材戦略の連動を図り、当社の進む方向性や戦略を共有し、日々の生産性を上げ、組織体制を構築することで、ESG及びSDGsと当社事業活動の関連を意識し、ネイチャーポジティブを実現しながら持続的に成長する企業を目指してまいります。また、当期に実行した先行投資の効果を最大限に引き出し、企業価値の向上に繋げるべく、より精緻な業績管理と株主との対話の強化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する基本的な考え方及び具体的な取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、記載の重複を避けるため、詳細な事業内容やリスク項目については、「第2 事業の状況」内の関連各項目を適宜ご参照ください。

当社は、「自然と共に生きる」を企業理念に掲げ、経済と環境が共存共栄する持続可能な社会の実現を経営の最重要課題と位置づけております。ブラジル・アマゾンに渡った日本人移民が創立したトメアス総合農業協同組合（CAMTA）との出会いから始まり、彼らが確立した「トメアス式アグロフォレストリー（森をつくる農業）」の理念に共鳴したことが当社の創業の原点です。当社は、この森をつくる農業の産物を活用し、お客様の美と健康に貢献する革新的な商品を提供し、その利益をアグロフォレストリーに還元することで、荒廃地を緑に変えるビジネスモデルを推進しております。

従来の産業を中心とした資本主義や、自然資本を搾取する従来の農業とは異なり、限りある自然資本を保全し、回復させる未来型の農法を中心とした「自然資本主義」の実現こそが、当社の目指すサステナビリティの根幹であり、企業価値向上の源泉であります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティへの対応が中長期的な企業価値向上に不可欠であると認識し、監督と執行の役割分担を明確にした実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

監督体制と執行体制の明確化

気候変動や自然資本に関する課題、および人的資本に関する取組に係る「執行」については、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」および「内部統制委員会」が中心となり、具体的な施策の立案、リスク評価、目標設定を行っております。同委員会は各部門の責任者が参加し、部門横断的な協議を通じて全社のサステナビリティ戦略を推進しております。

一方、「監督」の機能として、サステナビリティ委員会等で特定された重要なリスク・機会への対応方針や指標の進捗状況は、適宜取締役会へ付議・報告されます。取締役会は報告に基づき、経営戦略への組み込みの妥当性やリスク対応の実効性について客観的な監督・評価を行っております。

取締役会における審議の実効性向上

取締役会では、サステナビリティを事業戦略と完全に統合させる観点から具体的な報告・協議を行っております。当事業年度においては、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）に基づくシナリオ、SCOPE3プラットフォーム事業の戦略的投資、および後述する人的資本戦略における多様性課題の是正策等について重点的な議論を実施し、迅速な経営判断に繋げております。

(2) 戦略

当社は、経営戦略の一般論にとどまらず、特定したサステナビリティ関連のリスク・機会への対応策を体系的に示し、非財務情報と財務情報の連動を図っております。当社のサステナビリティ戦略は、「環境（自然資本）に関する戦略」と「人的資本に関する戦略」の2つの柱から構成されます。

環境（自然資本）に関する戦略

当社の事業活動そのものが環境課題の解決ソリューションとなる事業構造を構築しております。TNFDの枠組みに基づき、時間軸（短期：1～3年以内、中期：2030年まで、長期：2050年まで）と財務影響（大・中・小）を定義し、以下の通りリスクと機会を特定し、財務へのつながりを評価しております。

< 主なリスクと対応策 >

物理的リスク（長期・財務影響：中）

アマゾン地域における異常気象の激甚化や降雨パターンの変化により、アサイー等農作物の収穫量減少やサプライチェーンの寸断が生じ、調達コストが上昇するリスク。

対応策と財務へのつながり

アグロフォレストリー（混農林法）による多様性栽培の推進は、単一栽培（モノカルチャー）に比べて気候変動に対する高いレジリエンスを有しています。調達先の多様化や現地パートナーとの関係強化に向けた投資を行うことで、将来の調達コストの高騰を回避し、安定的な売上総利益の確保に繋がります。

移行リスク（中期・財務影響：中）

国内外における環境規制の強化や炭素税の導入に伴う、製造・物流プロセスのコスト増加リスク。

対応策と財務へのつながり

サプライチェーン全体の効率化を図るとともに、後述するCO2削減貢献価値を独自のプレミアムとして転嫁する仕組みを構築し、コスト増を吸収する強靱な財務基盤を構築します。

< 主な機会と対応策 >

製品・サービスに関する機会（短期～中期・財務影響：大）

企業や消費者におけるESG意識の劇的な高まりに伴う、サステナブルな製品・サービスへの需要増大。

対応策と財務へのつながり

当社が有するサステナブル原料（アグロフォレストリー産物）によるCO2削減量を、顧客企業のScope3（サプライチェーン排出量）削減に直接活用いただく「SCOPE 3プラットフォーム事業」の顧客実装を本格化させております。これにより、従来の製品販売に加え、環境価値データ提供という新たな収益モデルを確立し、売上高および営業利益の非連続な成長を実現します。

人的資本経営の取り組み

経営戦略（アジア市場への本格参入、SCOPE3プラットフォームの展開等）を実現するためには、それらを牽引する多様で自律的な人材が不可欠です。事業戦略の方向性と人材施策の因果関係を明確にし、以下の戦略を実行しております。

多様性の推進と課題に対する客観的分析・対応

当社は多様性を競争力の源泉と位置づけておりますが、過去の採用経緯等に起因し、現状の組織構成において長期雇用によるキャリアアップの拡充が進む一方で、特定職層や世代における偏りが存在するという「自社の弱み」を客観的に認識しております。この課題を解消すべく、女性役職者比率のさらなる向上に加え、「男性の産休取得」や「男女の性別役割分担の見直し」を重点目標に掲げ、本質的な意識改革に着手しております。多様なバックグラウンドを持つ人材が意思決定に参画することでイノベーションの創出確率を高め、アジア市場等での新規ビジネス開発における収益機会の獲得に直結させます。

「価値の創出」を重視する企業文化への転換

会社のパーパスと従業員個人のパーパスのすり合わせを徹底し、仕事の本質を単なる「時間の提供」から「価値の創出」へと転換する企業文化の醸成を進めております。従来のジョブローテーションから脱却し、リスキリング（再教育）機会の提供や、自律的なキャリア形成を支援するジョブアサインを通じて、従業員の専門性と労働生産性を飛躍的に高めます。

エンゲージメント強化と財務アウトカムへの連動

ストックオプション制度等のインセンティブプランを視野入れ検討し、従業員と株主の皆様との価値共有を図っております。エンゲージメントスコアの改善が、離職率の低下による採用・育成コストの削減、ひいては「一人当たり営業利益」の向上という財務的アウトカムに繋がる人的資本の価値創造サイクルを構築しております。

(1) リスク管理

当社は、サステナビリティ課題に関するリスク管理を事業継続上の最重要課題と位置づけ、全社的リスクマネジメントシステムに統合して管理しております。

リスクと機会の識別・評価プロセス

TNFDの枠組みに基づき、当社の事業活動が自然資本や気候変動から受ける影響（依存とインパクト）をバリューチェーン全体で評価しております。識別されたリスクは、発生頻度や財務的インパクト（売上高や利益への影響額）の観点から優先順位付けを実施しております。

リスクの管理プロセス

優先順位の高いリスクについては、サステナビリティ委員会等において「回避・軽減・移転・保有」のいずれかの対応策を策定します。策定された対応策は各業務執行部門の年度計画に落とし込まれ、その実行状況と有効性が定期的にモニタリングされます。これらの管理状況は、重要な経営リスクと合わせて取締役会に定期的に報告され、継続的な改善サイクルを回しております。

(2) 指標及び目標

サステナビリティに関する戦略の実効性を測るため、環境および人的資本の双方において、戦略と連動した具体的な指標と目標を設定し、時系列での進捗を管理・開示しております。

環境（自然資本）に関する指標及び目標

CO2削減目標

当社は、事業活動の中核であるアグロフォレストリー原料の調達を通じて、2030年までに創業からの累計で450,000トンのCO2削減を目指しております。本指標は、当社のビジネスモデルが直接的に地球環境の保全に貢献することを示す最重要KPIです。

進捗実績：2025年3月末時点で約65,000トンを削減した見込みであり、中長期計画で見通している2031年3月期までの売上高成長に連動して、目標達成に向けた軌道に乗っております。

人的資本に関する指標及び目標

人的資本への投資が企業価値向上にどう貢献するかを示すため、量と質の両面から以下の指標を管理しております。

多様性に関する指標（ダイバーシティ&インクルージョン）

女性役職者比率や男性育児休業取得率について、単なる取得率だけでなく「取得による組織風土への効果」を評価しております。前述の通り、組織の偏りという自社の課題を克服すべく、男性の産休取得促進や性別役割分担意識の見直しに向けた施策を推進し、多様な人材が長期的に活躍できる基盤の強化進捗をモニタリングしております。

労働生産性とエンゲージメントに関する指標

「時間の提供」から「価値の創出」への転換を測る指標として、一人当たりの残業時間の推移を管理しております。リモートワークやフレックスタイム制の導入等、柔軟な働き方の推進により残業時間は継続して減少傾向にあります。これに伴い創出された時間をリスキリングや新規事業立案に振り向けることで、労働生産性の向上を図っております。

人員計画と最適配置

巨大な消費市場を持つアジア圏へのアプローチ強化や、SCOPE3プラットフォーム事業の推進など、今後の成長戦略を牽引する人材の確保を目指しております。現状の組織体に合わせて現在33名の体制から、将来的には50名(+)体制への拡充を計画しており、採用から定着に至るプロセスを継続的に追跡し、戦力化までのリードタイム短縮と採用コストの最適化を目標としております。

当社のアグロフォレストリーの多様性を活かしたビジネスにおいては、人材においても多様性が不可欠です。各部門において、多くの女性が活躍しておりますが、さらなる女性社員の活躍推進が必要であります。女性社員の役職者比率は現在36.3%となっており、この水準を2027年3月末においても維持していきたいと考えております。これらの指標は、単なる数値の羅列ではなく、当社の「自然と共に生きる」というパーパスを具現化し、持続的な企業価値の向上と財務的リターンの創出に直結する戦略的KPIとして、今後も取締役会の監督のもと、継続的に見直しと改善を図ってまいります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の外的要因による事項もあり、当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本校以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は現時点において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

事業内容に関するリスク

(a) アマゾンフルーツ仕入のCAMTAへの依存について

当社は2002年12月に初回の締結が行われ、その後2021年10月に最新の更新が行われたCAMTAとの取引基本契約により、CAMTAが生産するアサイー及びその他のフルーツの冷凍パルプの日本における独占販売権及び米国、オーストラリア、中国、韓国、ニュージーランド及びオセアニア諸国において商品を販売する権利を有しております。

当社は同取引基本契約に基づき、当社が扱うアサイーを含むアマゾンフルーツ冷凍パルプについて全てをCAMTAから購入する義務を負っており、当社の製商品のほとんどに、それらアマゾンフルーツ冷凍パルプが用いられております。

当社の製商品にはこれらのアマゾンフルーツに他の果物等を加えるため、2026年3月期の当社の製品売上原価のうち材料費に占めるCAMTAからの仕入金額は6割以上、商品売上原価のうち商品仕入高に占めるCAMTAからの仕入金額は9割以上となっております。

このように、現時点での当社の事業活動は、同取引基本契約に基づくCAMTAからのアマゾンフルーツ仕入を前提とし行われております。

同取引基本契約の有効期限は、更新日より5年間（現契約は2026年10月まで）となっております。また、その更新は両者間において更新に異議がない場合は、自動的に5年間の契約延長がなされることとなっており、契約解除条項は存在しません。

当社は創業時よりCAMTAとの絆を大切にまいりました。当社は本社から年数回CAMTAを訪問する等CAMTAとの良好な関係維持に努めつつ、品質の確認、生産・財務状況の確認等を行っております。また、アサイー冷凍パルプの購買にあたっては、同取引基本契約に基づいて、毎年個別購買契約を締結し、購入数量の確保及び価格の安定化を図っております。

今後においても、原料の安定確保のためCAMTAとの関係強化を図ってまいりますが、CAMTAとの関係の変化、取引縮小、原料等の価格引き上げ、本地域における自然災害などがあり、CAMTAからアサイー等を計画通りに仕入れることができない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(b) 売上高におけるアサイーの依存について

当社の売上高実績に占めるアサイー関連事業の売上高（当社全体の売上高からカカオ豆の卸販売や、アサイー以外の冷凍フルーツパルプの販売といった、アサイーに直接関係しない事業分を除いた売上高）の割合は、2026年3月期において7割以上となっております。

当社としましては、アサイービジネスの一層の拡大に注力する一方、アサイー以外のアマゾンフルーツを用いた商品の開発、販売等にも取り組み、当社全体としての事業の拡大を図っております。世界的な消費者の「健康志向」「本物志向」という潮流の中でアサイー認知度が急激に向上したことなどから、最近においてアサイー関連市場は拡大しましたが、消費者の嗜好の変化等によってアサイー関連市場の大幅な縮小を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(c) アサイーの仕入について

当社は、アサイー及びアサイーを原料とした製品販売を主体としており、安定的なアサイーの確保のための灌水設備等の現地投資や、他のアマゾンフルーツの売上比率の向上などを検討し、リスク低減を図っております。しかしながら、天候不順等によるアサイー価格の高騰、品質劣化等により、アサイーを適正価格で仕入れることができない場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(d) 食の安全性について

当社の仕入先であるCAMTAは栽培から製造まで一貫して品質管理を行っており、それ以外の原料・外注委託については、当社が品質の確認を行っております。また、表示についても当社で確認するとともに、保健所等の行政機関に対しても確認を依頼しております。しかしながら、万が一一大規模な商品回収を実施した場合、もしくは当社の商品に直接の問題がない場合であっても、食品業界全体やブラジル産食品、アサイー等に対する風評などにより当社商品に影響がある場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(e) 健康機能性表示取得について

アサイーの造血機能研究は造血に関わるメカニズムを解明し、臨床試験や関与成分の追加研究により、最終的に機能性表示取得を目指していますが、臨床試験や研究結果によっては取得できない可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(f) 競合について

当社は、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～”を企業コンセプトとし、アマゾンフルーツをわが国に普及、拡大すべく事業を展開しておりますが、フルーツ飲料を含む飲料市場においては、大手企業を含む多くの企業が事業展開していることもあり、今後有力な競合先が現れる可能性があります。今後、新規参入等により競争が激化した場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 為替相場の変動について

当社は、CAMTA及び海外OEM工場への製商品代金の支払いはドル建てで行っており、為替相場の変動の影響を受けております。直物為替等の活用により、為替リスクを回避する努力を行っておりますが、業容の拡大に応じて適時にすべての為替リスクをヘッジできる保証はなく、為替相場の変動が短期間に乱高下した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(h) 訴訟に関するリスクについて

当社は、研究開発をはじめその事業活動において第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を払っております。しかしながら、知的財産権を侵害したとして第三者から不測の訴訟を提起され、その結果によって損失が発生する場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(i) 情報の漏えい等に関するリスクについて

当社は、事業運営に必要な、お客様を含む個人情報や経営にかかわる重要情報等の機密情報を多数保有しております。当社は、これらの情報管理の重要性を十分認識し、JAPHICマークも取得しております。また、従業員に対する教育の実施など、システム管理を含めた適切な対策を実施しております。しかしながら、現時点で予期しえない不正アクセスやコンピューターウィルスの感染等による機密情報の漏えい、改ざん、消失等が起こった場合は、当社の信用失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼし、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

事業体制に関するリスク

(a) 代表者への依存について

当社の創業者であり、事業推進者である代表取締役の長澤誠は、経営方針や経営戦略等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社の依存度は高くなっております。

当社においては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、執行役員制度の導入等により権限移譲を進めておりますが、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(b) 小規模組織であることについて

当事業年度末現在における当社組織は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）、従業員33名の小規模な組織であり、内部管理体制や業務執行体制はこの規模に応じた組織で対応しております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

株式の希薄化に関するリスク

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、第11回乃至第13回新株予約権並びに第14回及び第15回新株予約権の発行決議を行っており、行使期限を2030年12月17日としており、2026年3月末時点で未行使の新株予約権が合計で284,250個となっております。それまでに本新株予約権の行使による発行株式合計28,425,000株が発行されることとなります。

本新株予約権の行使により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態

当事業年度末の資産の残高は、前事業年度末より4,151百万円増加して、7,699百万円となりました。

当事業年度末の負債の残高は、前事業年度末より29百万円増加して、621百万円となりました。

当事業年度末の純資産の残高は、前事業年度より4,121百万円増加して、7,077百万円となりました。

b 経営成績

当社は、アグロフォレストリーを通じたサステナブルな価値提供を中核に、国内基盤の収益最大化と海外展開の加速を両輪とする成長戦略を推進してまいりました。

足元の業績は将来の爆発的成長に向けた戦略的先行投資を実行した結果となっております。具体的には、来期2027年3月期の柱となる「中国市場への本格参入」および「国内主要チャネルでの新機軸展開」に向けた供給体制の構築、および戦略的な在庫確保を行いました。

この結果、売上高は増収、各利益は黒字を継続しております。

当事業年度における当社の業績は、売上高3,142,522千円(前期比23.3%増)となり、過去最高水準売上高に追従する増収を達成いたしました。これは、当社が推進してきた「アサイーの日常食化」戦略が国内市場で着実に浸透し、一過性のブームに左右されない強固な需要基盤を確立した結果であります。特に、高付加価値商品への販売集中と徹底したオペレーション効率化により、売上総利益は1,288,109千円(前期比34.2%増)と売上高を上回る伸長を見せ、売上総利益率は41.0%(前期は37.7%)へと大幅に改善いたしました。これは、原材料費や物流費が高騰する逆風下においても、当社のブランド力と価格支配力が着実に強化されていることを証明するものであります。

一方で、営業利益は94,467千円(前期比58.9%減)、当期純利益は83,131千円(前期比69.3%減)と、利益項目においては前期を下回る着地となりました。しかしながら、この増収減益の背景には、2027年3月期の爆発的な成長を確実なものにするための極めて前向きな「戦略的先行投資」が存在しております。当事業年度において、販売費及び一般管理費が1,193,642千円(前期比63.4%増)と大きく増加いたしました。この主因は、今後本格始動する「中国を中心としたアジア輸出事業」および「国内大手CVS・SM向けの商品導入拡大」を見据えた「戦略的ストック在庫の形成」に伴う倉庫料および物流コストの増加(466,800千円・前期比84.2%増)によるものです。

この費用増加は「業績の悪化」ではなく、「機会損失を回避するための飛躍への準備」であります。アジア市場、特に中国におけるアサイー需要の巨大な引き合いに対し、欠品することなくスピーディーに供給できる体制を当期中に用意したことで、来期以降、積み増した在庫が速やかに売上高とキャッシュに転換される見込みであります。また、国内においても「和サイー」や「ピタヤ」といった新カテゴリーの立上と既存注目カテゴリーの拡大、および大手コンビニエンスストア向けの配荷拡大に向けた準備を進行しております。

上記より、当事業年度は、国内の安定収益基盤を盤石なものとしつつ、グローバル市場制覇に向けた助走(先行投資)を実行した期間でありました。当事業年度に実行した在庫投資と組織体制の強化は、来期以降の企業価値向上に直結する不可欠な布石であり、今後の飛躍的な業績拡大に重要な位置づけとしております。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度	増減額	増減率
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
売上高	2,549,465	3,142,522	593,057	23.3%
売上原価	1,589,328	1,854,413	265,084	16.7%
売上総利益	960,136	1,288,109	327,972	34.2%
販売費及び一般管理費	730,492	1,193,642	463,149	63.4%
営業利益	229,643	94,467	135,176	58.9%
経常利益	234,275	126,023	108,252	46.2%
当期純利益	270,978	83,131	187,847	69.3%

(参考)

(単位：千円)

	前第4四半期会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第4四半期会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)	増減額	増減率
売上高	788,224	548,176	240,048	30.5%
売上原価	477,114	306,862	170,252	35.7%
売上総利益	311,110	241,313	69,796	22.4%
販売費及び一般管理費	224,353	294,027	69,673	31.1%
営業利益又は 営業損失()	86,756	52,713	139,470	160.8%
経常利益又は 経常損失()	88,343	11,608	99,952	113.1%
当期純利益又は 当期純損失()	152,020	33,198	185,218	121.8%

成長戦略の進捗状況

当事業年度、当社は短・中期的な成長戦略の柱として、アサイーの事業展開、サステナブルマッチングプラットフォームの2つの成長戦略を掲げて取り組みを進めてまいりました。2025年6月20日に公表した「事業計画及び成長可能性に関する事項成長戦略」の計画に沿って実施しております。

短中期成長戦略	主要取組みの内容(一部抜粋)
1 アサイーの事業展開	アサイー及びアマゾンフルーツの原材料調達
2 サステナブルマッチングプラットフォーム構築	プラットフォームの開発、プロモーション

(a) アサイーの事業展開

当社の2026年3月期の売上高が3,142百万円(前年度比123.3%)と伸長していることも示すようにアサイーの国内需要が大幅に増加しております。当社は本格的な国内市場の拡大を業績拡大のチャンスと捉え、さらなる販売、商品拡充の強化を図っており、これに伴い今後潤沢な原料の仕入れが不可欠となっております。大手企業とのコラボなどによりアサイーの国内需要増に伴い原料の必要量が増加していることに加え、原料の仕入単価が上昇していること、また、輸入元であるCAMTA(ブラジル連邦共和国パラ州のトメアス総合農業協同組合)に十分な在庫を確保してもらうためには、先立つCAMTAから生産者への支払いが増加するため、CAMTAに対して当社の年間の仕入予定額のうち一定額を前金で支払うことが必要となることから、アサイー原材料の仕入資金の増加が見込まれます。

また、当社は、アサイー以外のアマゾンフルーツについても販売を強化してまいります。例として、アマゾン産のピタヤ(レッドドラゴンフルーツ)を急速冷凍した『レッドドラゴンフルーツ 完熟カットピタヤ』を2026年3月下旬より全国の小売店、量販店にて順次発売を開始しております。ピタヤの世界市場規模は2023年時点で約43億米ドルと評価されており、約5.0%の年平均成長率で成長し、2032年までに約66億米ドルに達すると予測されています。世界のピタヤ市場には健康志向の消費者、特に世界のピタヤ消費者の60%を締めるミレニアル世代とZ世代の間で需要が前例のないほど高まっているとされています。

また、ピタヤ以外のアマゾンフルーツについてもアサイーボウルと掛け合わせて使用する提案により販売を強化することを検討しております。大手飲食店においてもアサイー×グアバの商品が販売されるなど、今後拡大が見込まれます。

(b) サステナブルマッチングプラットフォーム構築

アグロフォレストリーを「ネイチャーポジティブ」と「CO₂削減」を両立させるソリューションと位置づけ、事業を通じて課題解決に向け貢献してまいります。その一環として、アグロフォレストリーで栽培された作物をはじめとした、サステナブル商材に特化して取引するサステナブルマッチングプラットフォームの開発を行う予定です。プラットフォーム内では、現状当社が取り扱っております約40品の商材だけでなく、プロモーションを行い他社にもプラットフォームで出店していただくことで、サステナブルに関連する他社の商材も取り揃えることを想定しており、最終的には「サステナブルに関連するものはここに来れば揃う」と認識されるプラットフォームとしていくことを目指しております。COP30が2025年11月にブラジルのパラ州の州都ベレンでの開催され、アグロフォレストリーがサステナブルソーシングとして国際的に注目されている中で、民間企業として、サステナブルマッチングプラットフォームの構築及び稼働を実現させることで、海外においては2030年に7,294億ドル(約102兆円)に達する見通しとなっている海外エシカル食品市場において約500億円、国内においては2030年には2兆6,556億円~6兆円に達する見通しとなっている国内サステナブルフード市場において約200億円の合計約700億円の取引高を2031年3月期までに達成することを目標とし、その取引高から得られるプラットフォーム利用料を収益としていきたいと考えております。

資本政策の進捗

当社は、EVO FUND（Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム）との資本政策をすすめたことで、新株予約権の行使等も含めた資本政策により財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

また、2025年8月には株式会社みずほ銀行（東京都千代田区、代表者：取締役頭取 加藤 勝彦）との特別当座貸越契約を締結し、今後の事業展開に必要な資金需要の増加に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することにより、財務運営の強化を進めております。

今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

事業別の取組み

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業別の売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減額	増減率
リテール事業部門	1,096,471	1,365,712	269,240	24.6%
業務用事業部門	1,132,658	1,364,346	231,688	20.5%
DM事業部門(注)	301,860	351,524	49,664	16.5%
海外事業部門	18,475	60,939	42,464	229.8%
合計	2,549,465	3,142,522	593,057	23.3%

(注) ダイレクトマーケティング事業部門

. リテール事業部門

スーパーマーケットや量販店を中心とした小売店については、引き続き主力の「フルッタアサイー」シリーズや、自宅で手軽に専門店の味を再現できる「おうちでアサイーボウル」などのアサイー関連商材が全体的に好調に推移し、売上高、売上総利益の向上に大きく貢献しました。当期はトレンドの定着を確認するとともに、来期の圧倒的な面拡大に向けた「新カテゴリーの創造と売場攻略」の準備を完了いたしました。

具体的には、量販店におけるココナッツヨーグルトの販売好調を最大の好機と捉え、2026年3月に新商品「ヨーグルトにかけるだけ」をリリースいたしました。来期からはこれを起点とし、アサイー単独の棚からヨーグルト売場へと配荷面を大幅に拡大するクロスマーチャンダイジング(関連販売)の実行を計画しております。

また、冷凍果実コーナーに向けては、アサイーに次ぐ新たな柱として新商品「ピタヤ(レッドドラゴンフルーツ)」と「おうちでアサイーボウルM」を導入し、既存商品とのセット提案による自社什器を含めた専用コーナー化を図るとともに、「NEXT BLUEBERRY」としての市場啓蒙を開始する計画です。

. 業務用事業部門

外食チェーンやカフェブランドをはじめとする業務用市場については、アサイーが外食産業における「欠かせない定番原料」としての地位を確立し、当社の屋台骨として売上を力強く牽引いたしました。当事業年度はこの強固な基盤の上に、来期から「ソリューション提案型ビジネス」へと本格進化し、新たな顧客層を開拓するための複数の新プロジェクトを始動いたしました。大手コンビニエンスストアや大手和菓子メーカー等との商品開発協業へと発展させる構想を描いております。これにより、顧客層を従来の領域のみでとどまらず劇的に広げる計画であります。

また、2022年に発売したサゴ入りマンゴードリンク「楊枝甘露(ヨンジーガムロ)」につきましても、サゴが話題となっていることから中華飲食業態を中心とした販路開拓を推進するなど、特定の業態に依存しない強固な顧客ポートフォリオの構築に向けた準備が進行し、当事業年度は前事業年度を大きく上回る極めて好調な推移となりました。

. ダイレクト・マーケティング事業部門(DM事業部門)

自社ECサイトを中心とするDM事業については、定期購入(サブスクリプション)施策の強化に注力した結果、安定的なLTV(顧客生涯価値)の向上が確認され、堅調に推移いたしました。

来期におきましては、本サイト等を通じて「アサイーの新たな健康価値を抽出したEC限定の高付加価値商品」をはじめとする独自商材のダイレクト販売を本格稼働させるとともに、アウトバウンド施策の強化による会員数の大幅な拡大を計画しております。これにより、広告費を適正値内としつつ優良なりピート顧客を獲得するサイクルを構築いたします。

また、デジタルを活用した次世代の販売モデルとして、来期におけるライブコマースの試験的な活用・導入に向けた初期構想に着手しております。オフラインの独自チャンネルとしては、自動販売機の設置を50台規模まで拡大する計画も順調に推移しており、自販機単体での利益性確保に目処が立ちました。この結果、DM事業部門全体といたしましても、オンライン・オフラインを融合した次期成長に向けた高利益率なデジタル基盤の構築が計画通り進捗する結果となりました。

. 海外事業部門

当期において最も重要な戦略的転換点を迎えた海外事業については、現在推進中のアジア地域に向けた「アサイー・グローバル展開」の本格稼働に向けて、可及的最速の立ち上げと市場シェア獲得に向けた戦略的先行

投資に注力いたしました。当事業年度は、最重要ターゲットである「中国市場の圧倒的攻略」に向けて、来期から開始する大規模プロモーションの裏付けとなる「万全の供給体制の構築」を実行いたしました。

具体的には、越境ECを通して現地市場に適した新たな商品形態（紙製飲料容器やアイス分野での展開等）の可能性について、有力パートナー企業との協議と取り組みを開始しております。

当事業年度における減益要因となった販売費及び一般管理費（倉庫料等の物流コスト）の大幅な増加は、まさに来期に計画しているこれら一連の中国・アジア市場向け施策から創出される巨大な引き合いに対し、欠品リスクを完全に排除し、売上高へと100%転換させるための「戦略的在庫の確保（先行投資）」を示すものであります。海外事業部門全体といたしましては、グローバル展開へ向けた万全の供給体制構築を終え、来期の飛躍的な利益創出に向けた不可欠な布石を打ち終える推移となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2,829,486千円増加し、当事業年度末には4,716,262千円になりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は1,234,655千円（前事業年度は436,553千円の使用）となりました。

これは主に、棚卸資産の増加1,296,143千円及び税引前当期純利益126,023千円の計上があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は4,678千円（前会計年度は584,912千円の獲得）となりました。

これは主に、事業活動に必要な固定資産の取得3,934千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は4,028,630千円（前事業年度は1,358,842千円の獲得）となりました。

これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入4,038,636千円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。また、当社は、複数の事業部門で同一種類の商品を取り扱うため、生産実績及び商品仕入実績については、商品群別に記載しております。

(a) 生産実績

当事業年度の生産実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前事業年度比(%)
チルド商品(千円)	690,774	101.4
冷凍商品(千円)	518,824	122.6
常温商品(千円)	46,261	112.2
合計(千円)	1,255,860	109.6

(b) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前事業年度比(%)
チルド商品(千円)	-	-
冷凍商品(千円)	880,119	132.7
常温商品(千円)	496	1,051.4
合計(千円)	880,615	132.7

(c) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(d) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前事業年度比(%)
リテール事業部門(千円)	1,365,712	124.6
業務用事業部門(千円)	1,364,346	120.5
DM事業部門(千円)(注1)	351,524	116.5
海外事業部門(千円)	60,939	329.8
合計(千円)	3,142,522	123.3

(注1)ダイレクト・マーケティング事業部門

当事業年度の販売実績を商品群別に示すと次のとおりであります。

商品群の名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前事業年度比(%)
チルド商品(千円)	934,571	102.4
冷凍商品(千円)	2,042,808	131.7
常温商品(千円)	165,143	190.9
合計(千円)	3,142,522	123.3

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日本アクセス	195,154	7.65	444,687	14.15
三菱食品(株)	400,286	15.70	355,019	11.30

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用後の数値としております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は3,142,522千円(前事業年度比123.3%増)となりました。

主な要因として、当社が推進してきた「アサイーの日常食化」戦略が国内市場で着実に浸透し、一過性のブームに左右されない強固な需要基盤を確立した結果全ての事業部門で売上高が増加したことによるものであります。

また、各事業部門の当社売上高に占める割合は、リテール事業部門が43.5%、業務用事業部門が43.4%、DM事業部門が11.2%、海外事業部門が1.9%となっております。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、高付加価値商品への販売集中と徹底したオペレーション効率化により、前事業年度より265,084千円増加し、売上総利益1,288,109千円となり、売上総利益率は前事業年度より34.2%の増加となりました。

主な要因として、当事業年度においては、原材料費や物流費が高騰する逆風下においても、当社のブランド力と価格支配力が着実に強化されていることを証明するものであります。

(営業利益)

営業利益は94,467千円(前期比58.9%減)、当期純利益は83,131千円(前期比69.3%減)と、利益項目においては前期を下回る着地となりました。しかしながら、この増収減益の背景には、2027年3月期の爆発的な成長を確実

なものにするための極めて前向きな「戦略的先行投資」が存在しております。当事業年度において、販売費及び一般管理費が1,193,642千円（前期比63.4%増）と大きく増加いたしました。この主因は、今後本格始動する「中国を中心としたアジア輸出事業」および「国内大手CVS・SM向けの商品導入拡大」を見据えた「戦略的ストック在庫の形成」に伴う倉庫料および物流コストの増加（466,800千円・前事業年度比84.2%増）によるものです。

この費用増加は「業績の悪化」ではなく、「機会損失を回避するための飛躍への準備」であります。アジア市場、特に中国におけるアサイー需要の巨大な引き合いに対し、欠品することなくスピーディーに供給できる体制を当期中に用意したことで、来期以降、積み増した在庫が速やかに売上高とキャッシュに転換される見込みであります。また、国内においても「和サイー」や「ピタヤ」といった新カテゴリーの立上と既存注目カテゴリーの拡大、および大手コンビニエンスストア向けの配荷拡大に向けた準備を進行しております。

（経常利益）

当事業年度における営業外収益は、前事業年度より24,550千円増加し、49,899千円（前事業年度比96.9%増）となりました。営業外費用は、前事業年度より2,373千円減少し、18,343千円（前事業年度比11.5%減）となりました。

主な要因として、円安の影響に対してリスクヘッジ策を講じたことによる外貨建債務の為替差益を41,754千円計上した一方で、成長投資に必要な資金調達に関する費用を15,154千円計上したことなどによるものであります。

結果として、経常利益は126,023千円（前事業年度比46.2%減）となりました。

（当期純利益）

当事業年度の当期純利益は、前事業年度より187,847千円減少し、当期純利益83,131千円（前事業年度比69.3%減）となりました。

財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末より4,151,595千円増加して、7,699,573千円となりました。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、4,171,351千円増加して、7,575,877千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が2,829,486千円、棚卸資産が1,296,143千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、19,755千円減少して、123,696千円となりました。この主な要因は、繰延税金資産が20,554千円減少したこと等によるものであります。

負債

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末より29,833千円増加して、621,850千円となりました。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、29,824千円増加して、618,076千円となりました。この主な要因は、未払金が33,407千円増加した一方で、未払法人税等が25,659千円減少したこと等によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、8千円増加して3,773千円となりました。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末より4,121,762千円増加して、7,077,723千円となりました。

この主な要因は、当期純利益を83,131千円計上したこと及び資本金が2,019,617千円、資本剰余金が1,066,637千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は91.9%（前事業年度末は83.2%）となりました。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要」の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスという状況ではありますが、運連資金及び成長投資については、第11回乃至第15回新株予約権により調達しております。

当社の主な資金需要は、原材料の調達、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。

また、企業価値向上につながるM & A等、多額の投資を行う場合は、当事業年度において当期純利益が黒字へ転換したことにより、財務の健全性維持を勘案し、金融機関からの新たな借入れによる資金調達の可能性もあります。

資金の流動性については、引き続き調達した原材料在庫を営業活動により早期の資金化を図ることとしております。

当社の当事業年度末の資金は、前事業年度末に比べて2,829,486千円増加して4,716,262千円となりました。

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加1,296,143千円及び税引前当期純利益126,023千円の計上があったこと等で、1,234,655千円の使用（前事業年度は436,553千円の使用）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業活動に必要な固定資産の取得3,934千円があったこと等で4,678千円の使用（前事業年度は584,912千円の獲得）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入4,038,636千円があったこと等で4,028,630千円の獲得（前事業年度は1,358,842千円の獲得）となりました。

5【重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、以下のとおりであります。

相手先	国名	契約の名称	契約の主な内容	契約年月日	有効期限
トメアス総合農業協同組合 (CAMTA)	ブラジル	BASIC SALES AGREEMENT	アサイー及びその他のフルーツの冷凍パルプの日本における独占販売契約、及び米国、オーストラリア、中国、韓国、ニュージーランド及びオセアニア諸国において商品を販売する販売契約	2011年10月	契約締結日より5年 契約期間5年間満了後、異議のない場合 自動更新

6【研究開発活動】

当社は、フルッタアサイーブランドの強化及びアサイーの再認知を主たるテーマとし、研究開発に取り組んでおります。各商品の原料別に強調できる栄養素に注力し、分析を進めております。

当事業年度の主な研究内容と開発商品は次のとおりであります。なお、当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。当事業年度の研究開発費総額は、23,125千円でありま

す。

1. アサイーの機能性研究

造血機能研究

今までの研究結果で、マウスにアサイーを摂取させた結果、造血ホルモンのエリスロポエチン（EPO）の分泌が促され、赤血球数が増加することが判明しております。今後、原因物質を特定し、商品の付加価値へと繋げていく予定です。

アサイーは「森の血液」。

代替肉の品質改善を目的とした有効成分に関する特許出願を行いました。この発明により、アサイーはフルーツや嗜好品に留まらない「一般食材」として発展する可能性が見いだされ、用途が飛躍的に拡大することを目的としております。

2. アサイーをはじめとするアマゾンフルーツピューレ販売強化への取組み

アサイーをはじめとするアマゾンフルーツの原料の栄養素や機能を多くの方に知っていただき、ご提案させて頂く機能を開発本部内に導入致しました。

最適な使用方法を研究し、メニュー開発を行っております。

アサイーピューレやアサイーオイル、クラリファイなどの新たな栄養訴求ができるよう、詳細な栄養成分の分析を進めております。

また、その他アマゾンフルーツも同様に進めて行く予定です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、通信機器、情報機器を中心に3百万円の設備投資を実施しました。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

なお、当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、セグメントに代えて事業部門別に記載しております。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	商標権 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	その他	統括業務 施設	-	-	-	2,721	290	-	-	3,012	33 (3)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,847,832
計	134,847,832

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,394,569	113,264,569	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式 であり、株主と しての権利内容 になんら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	106,394,569	113,264,569	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社株式が取引されている上場金融商品取引所名は、2022年4月4日に東京証券取引所の市場再編により、東証マザーズ市場より、東証グロース市場に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第13回新株予約権

(以下、「第13回新株予約権」といい、個別に「コミット・イシュー型新株予約権」といいます。)

決議年月日	2023年11月13日
新株予約権の数(個)	182,400個 第13回新株予約権：182,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,240,000株 第13回新株予約権：18,240,000個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	総額 164,160円 第13回新株予約権1個当たり0.9円

<p>行使価額の修正</p>	<p>上限行使価額はありません。 下限行使価額は各コミット・イシュー型新株予約権につき以下の通りですが、下限行使価額においても、潜在株式数は18,240,000株であります。</p> <p>< 第13回新株予約権 ></p> <p>当初36.5円（2023年11月10日の終値の50%に相当）ですが、第13回新株予約権の行使請求が初めて行われた場合に、当該行使請求に係る行使請求の効力が生じる直前に、かかる効力が生じる日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた額に修正されます。かかる修正により、修正後の下限行使価額は、発行決議日直前取引日における終値の50%に相当する金額を下回る金額となる可能性もございますが、新株予約権の権利行使可能期間が長期に及ぶ中で、資金調達の可能性を高める必要性からこのような設計としております。</p> <p>「取引日」とは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。</p> <p>コミット・イシュー型新株予約権の行使価額は、2023年12月18日に初回の修正がされ、以後3価格算定日（以下に定義します。）が経過する毎に修正されます。</p> <p>価格算定日とは、取引日であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいいます。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含みます。）から起算して3価格算定日目の日の翌取引日（以下「修正日（コミット・イシュー型）」といいます。）に、修正日（コミット・イシュー型）に先立つ3連続価格算定日（以下「価格算定期間」といいます。）の各価格算定日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた額（以下「基準行使価額」といいます。）（但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。）に修正されます。</p> <p>また、いずれかの価格算定期間内にコミット・イシュー型新株予約権の各発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各価格算定日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。</p> <p>当社普通株式に関して以下の事態が発生している場合、かかる状況を市場混乱事由と定義します。</p> <p>(1)当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合 (2)取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合（取引所において取引約定が全くない場合） (3)当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限（ストップ安）のまま終了した場合（取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらずものとする。）</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>自 2023年12月18日（当日を含む。） 至 2030年12月17日（当日を含む。）</p>

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。

第14回新株予約権

(以下、「第14回新株予約権」といい、個別に「随時行使型新株予約権」といいます。)

決議年月日	2023年11月13日
新株予約権の数(個)	187,000個 第14回新株予約権：187,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,700,000株 第14回新株予約権：18,700,000個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	総額 112,200円 第14回新株予約権1個当たり0.6円
行使価額の修正	<p>上限行使価額はありません。</p> <p>下限行使価額はいずれの各随時行使型新株予約権についても当初36.5円(2023年11月10日の終値の50%に相当)ですが、2025年12月18日に、当該日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた額に修正されます。かかる修正により、修正後の下限行使価額は、発行決議日直前取引日における終値の50%に相当する金額を下回る金額となる可能性もございますが、新株予約権の権利行使可能期間が長期に及ぶ中で、資金調達の可能性を高める必要性からこのような設計としております。下限行使価額においても、潜在株式数は37,400,000株であります。</p> <p>随時行使型新株予約権の行使価額は、2024年6月15日に初回の修正がされ、以後2026年6月15日、2028年6月15日、2030年6月15日(以下、個別に又は総称して「修正日(随時行使型)」)に、当該修正日(随時行使型)の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該修正日(随時行使型)の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日(随時行使型)以降、当該修正日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値と同額(以下「修正日価額」といいます。)に修正されます。但し、当該修正日価額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とします。</p>
新株予約権の行使期間	自 2023年12月18日(当日を含む。) 至 2030年12月17日(当日を含む。)

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(第12回新株予約権)

	中間会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)	第24期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数(個)	74,400	182,400
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	7,440,000	18,240,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	238.82	203.68
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	1,776,816	3,715,066
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数の累計(個)	-	182,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の交付株式数(株)	-	18,240,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の平均行使価額等(円)	-	203.68
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の資金調達額(千円)	-	3,715,066

(注)第12回新株予約権は、2025年10月21日に全ての行使が完了いたしました。

(第14回新株予約権)

	中間会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)	第24期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数(個)	-	85,150
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	8,515,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	38.00
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	323,570
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数の累計(個)	-	85,150
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の交付株式数(株)	-	8,515,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の平均行使価額等(円)	-	38.00
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の資金調達額(千円)	-	323,570

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 A種種類株式 普通株式 (注)1	- 4,088,800	26,410,730	387,930	970,151	387,930	970,151
2022年6月6日 A種種類株式 普通株式 (注)2	400 1,544,000	27,954,330	-	970,157	-	970,157
2022年6月30日 A種種類株式 普通株式 (注)2	200 772,000	28,726,130	-	970,157	-	970,157
2022年7月8日 A種種類株式 普通株式 (注)2	228 880,080	29,605,982	-	970,157	-	970,157
2022年8月22日 A種種類株式 普通株式 (注)2	259 999,740	30,605,463	-	970,157	-	970,157
2023年6月26日 A種種類株式 普通株式 (注)2	200 772,000	31,377,263	-	970,157	-	970,157
2023年6月30日 A種種類株式 普通株式 (注)2	350 1,351,000	32,727,913	-	970,157	-	970,157
2023年7月3日 A種種類株式 普通株式 (注)2	200 772,000	33,499,713	-	970,157	-	970,157
2023年8月24日 A種種類株式 普通株式 (注)2	55 212,300	33,711,958	-	970,157	-	970,157
2023年12月8日 A種種類株式 普通株式 (注)2	166 640,760	34,352,552	-	970,157	-	970,157
2023年12月18日 A種種類株式 普通株式 (注)2	90 347,400	34,699,862	-	970,157	-	970,157

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日 A種種類株式 普通株式 (注)1	- 4,240,000	38,939,862	77,637	1,047,795	77,637	1,047,795
2025年3月14日 A種種類株式 普通株式 (注)2	2,073 8,001,780	46,939,569	-	1,047,795	-	1,047,795
2024年4月1日～ 2025年3月31日 A種種類株式 普通株式 (注)1	- 32,700,000	79,639,569	842,784	1,890,580	842,784	1,890,580
2025年4月1日～ 2025年8月28日 普通株式	2,800,000	82,439,569	409,662	2,300,242	409,662	2,300,242
2025年8月29日 普通株式 (注)3	-	82,439,569	-	2,300,242	826,022	1,474,220
2025年8月30日～ 2026年3月31日 普通株式 (注)1	23,955,000	106,394,569	1,609,955	3,910,197	1,609,955	3,084,175

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. A種種類株式の普通株式の取得条項行使による発行済株式数の増減であります。

3. 資本準備金の減少は会社法第448条第1項の規定に基づく欠損てん補によるものであります。これは、2025年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金を826,022千円減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使により6,870,000株が発行され、資本金及び資本準備金がそれぞれ65,275千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	35	100	35	314	41,612	42,098	-
所有株式数(単元)	-	443	40,515	17,741	42,374	11,259	951,330	1,063,662	28,369
所有株式数の割合(%)	-	0.04	3.80	1.66	3.98	1.05	89.43	100.00	-

(注)1. 自己株式16株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
長澤 誠	神奈川県逗子市	11,364,680	10.68
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,387,000	1.30
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M L S C B R D (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,143,691	1.07
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	965,806	0.90
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	831,000	0.78
小松 秀輝	山形県新庄市	700,000	0.65
南雲 久美子	東京都新宿区	672,200	0.63
BNP PARIBAS FINANCIAL MARKETS (常任代理人 BNPパリバ証券株式会社)	20 BOULEVARD DES ITALIENS, 75009 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	600,500	0.56
中埜 昌美	愛知県半田市	550,000	0.51
竹田 和重	東京都文京区	500,000	0.46
計	-	18,714,877	17.59

(注) 2026年3月24日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、長澤誠は当事業年度中に主要株主となりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,366,200	1,063,662	完全議決権株式であり、株主としての権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 28,369	-	-
発行済株式総数	106,394,569	-	-
総株主の議決権	-	1,063,662	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式16株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フルッタフルッタ	東京都千代田区九段北3丁目2番28号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13	5,135
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	16	-	16	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。誠に遺憾ではございますが、当面の間配当による株主への還元は見送ることとしております。

今後、新株予約権の行使等を含めた自己資本の補完と業績が回復し財務体質が強化され、且つ企業規模や収益が安定期に入ったと判断された時点で、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

なお、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会決議にて行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期につきましては無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経済の力で環境を再生しグリーンエコノミー社会を実現することを企業コンセプトに掲げております。この企業コンセプトを実現するために、株主、投資家、取引先、地域・国際社会、従業員等さまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としており、その経営目標達成のため、コーポレート・ガバナンス体制の充実が重要な経営課題であるとの認識のもと、その強化及び充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役の長澤誠氏、取締役の森栄市氏及びジェイソン サウスト アレキサンダー氏、社外取締役鈴木朗広氏の取締役4名で構成されており、鈴木朗広氏につきましては社外取締役であります。月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、当事業年度においては合計21回開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受け、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

また、社外取締役の鈴木朗広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当事業年度の取締役会出席状況

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席率
代表取締役社長執行役員CEO	長澤 誠	100.0% (21 / 21回)
取締役	徳島 一孝	100.0% (21 / 21回)
取締役	ジェイソン サウスト アレキサンダー	100.0% (21 / 21回)
独立社外取締役	鈴木 朗広	100.0% (21 / 21回)

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会の招集・提出する議案の決定、予算、経営計画及び決算開示の決議、計算書類等の承認、重要な人事、重要な組織の設置・変更及び廃止、社内規定の改定、その他経営に関する重要な事項等です。

b．監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役の加藤直二氏と非常勤監査役の村上雅哉氏及び石田龍氏の合計3名で構成されており、非常勤監査役の2名が社外監査役であります。監査に関する重要事項及び監査の方法については、監査役会にて協議決定しております。当事業年度においては取締役の職務執行、取締役会などの意思決定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の独立性、財務報告体制、会計方針・会計処理、税務方針・税務処理、計算書類、会計監査人からの報告、そして企業情報開示体制などの監視・検証・諸会議での報告及び提言を行っております。

監査役会は原則として月1回の定例会の他、必要に応じて臨時で開催しており、当事業年度においては合計19回開催されております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べ、また各部門への往査、重要書類の閲覧及び担当者へのヒアリング等を通じ、取締役の業務執行状況の監査を行っております。また、事業モデル変革や全社オペレーション変革など経営が推進する取組の進捗と課題につき、それらを担う機能に対しヒアリングやその他モニタリングを行い、必要に応じてその結果を報告、提言しております。

社外監査役は、取締役会等の重要会議の出席、重要書類の閲覧の他、常勤監査役との連携等を通じた監査を実施しております。

また、会計監査人や内部監査責任者と連携して、経営に対する適切な監視と効率的な監査を実施しております。

定款第35条の規定に基づき、社外監査役の村上雅哉氏及び石田龍氏との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額を限度としております。

c . 経営会議

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るとともに、迅速かつ効率的な業務執行を推進する目的で、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、社長の指揮命令に基づいて業務執行を行います。執行役員は1名で、任期は1年としております。

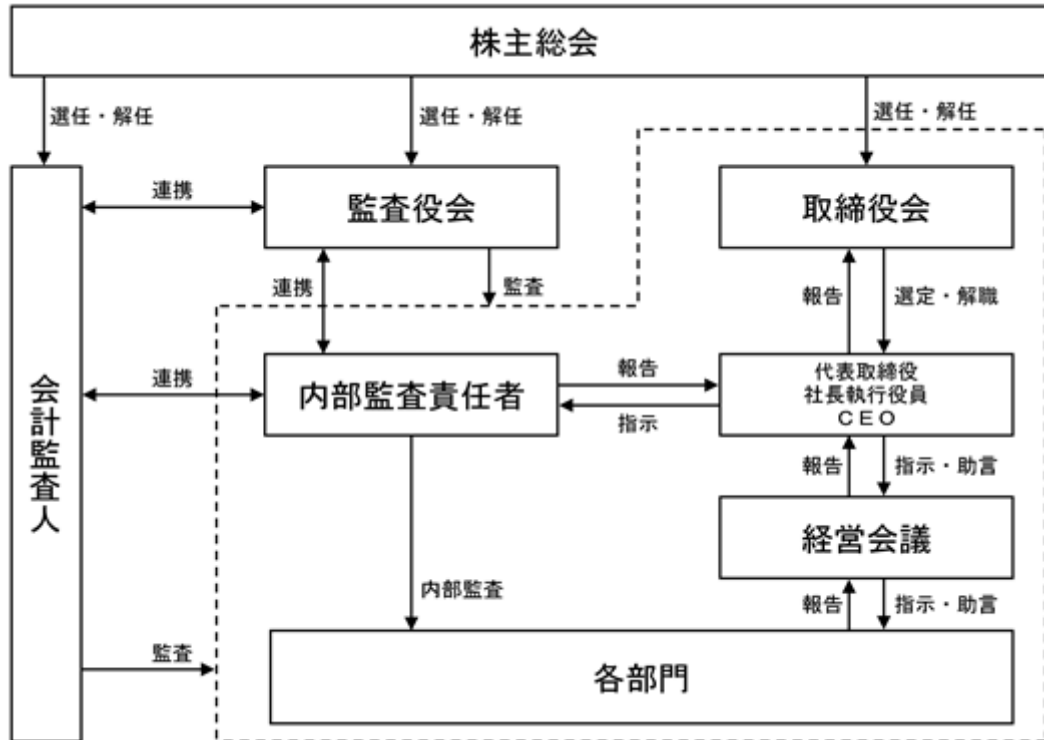
また、経営会議は、社長、取締役及び社長が指名するゼネラルマネージャー及びシニアマネージャー等により構成しており、原則として毎月1回開催しております。経営会議は、経営の計画、戦略に関わる事項ならびに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行います。経営会議に付議された議案のうち必要なものは取締役会に上程されます。なお、経営会議には常勤監査役も出席しております。

d. 会計監査人

当社は、会計監査人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係図

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、経済の力で環境を再生しグリーンエコノミー社会を実現することを企業コンセプトに掲げ、その実現のために、当社のステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としております。

当社の企業価値を高めるためには、経営の効率性を追求するとともに、コーポレート・ガバナンスを強化し事業活動から生じる各種リスクをコントロールすることが必要不可欠であるとの基本方針のもと、業務の適正性を確保するための体制として、2014年3月31日開催の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の員数を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

2. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

3. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

4. 取締役、使用人の職務執行についての基本方針

当社は、『自然と共に生きる』を企業理念とし、地球環境に貢献するべく、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築～グリーンエコノミーの実現～”を推し進めております。

このような当社の企業理念・価値観を、全ての役員・従業員等が共有・実践し、職務を遂行する事を基本方針とし、社会的良識ある企業活動を心掛けお客様、取引先、株主の皆様などステークホルダーの期待に応えて参ります。

また当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。

5. 取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス規程、取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程（その附表）等を制定し、社内に徹底を図っております。

(2) 監査役は、監査役監査規程に基づき、監査を適宜行っております。また、重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席や内部監査責任者との連携により、監査の実効性の向上に努めております。

(3) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査責任者を選任し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。

6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報については、経営管理部を総括管理担当部署とし、法令及び文書管理規程に基づき記録・保存しております。

(2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できます。

(3) 書類の保存については、監査役、内部監査責任者が適宜チェックしております。

7. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクについて、全社的なリスク管理に関する取組みの企画、立案、調整及び推進は経営管理部が行うものとしております。

(2) 危機発生時には、対策部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。

8. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能とを分離しております。

(2) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

(3) 社長、執行役員及び社長が指名するゼネラルマネージャー、シニアマネージャー等で構成される経営会議を開催し、経営の計画、戦略に関わる事項並びに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行い、経営活動の効率化を図っております。

(4) 取締役会規程・組織規程・職務分掌規程・職務権限規程・稟議規程による決裁権限の明確化・迅速化と決裁に係る関係部署への情報伝達の徹底を図っております。

9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、監査役から職務の補助を求められた場合は、内部監査責任者が監査役の職務を補佐しております。

(2) 監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役の指揮・監督は受けないこととしております。

10. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から業務の執行状況の報告を求めることができます。

(2) 取締役、執行役員及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告するものとしております。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施しております。
- (2) 会計監査人及び内部監査責任者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めてまいります。

また、法律事務所及び会計事務所等の法務・会計専門家等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は、社外監査役村上雅哉氏及び石田龍氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員CEO	長澤 誠	1961年7月6日 生	1986年4月 京セラ株式会社 入社 1990年4月 DSC COMMUNICATIONS. INC入社 1991年4月 アサヒフーズ株式会社取締役 2002年11月 当社設立 代表取締役 2014年4月 当社代表取締役 社長執行役員CEO(現任)	(注)4	普通株式 11,364,680 (注)1
取締役	森 栄市	1963年2月10日 生	1985年4月 富士フイルム株式会社 (現 富士フイルム株式会社) 入社 1991年3月 株式会社イチネン 入社 2025年4月 株式会社イチネン 取締役執行役員 営業推進担当 2026年4月 当社営業統括執行役員 2026年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	ジェイソン サウスト	1974年3月5日 生	1997年7月 グローバル・ブッキングス・コネクション・ジャパン株式会社 (Booking.com日本法人) 代表取締役社長 2005年9月 Red Herring, Inc. アジア統括マネージングディレクター 2008年1月 Onkyo China Ltd. 代表取締役社長 2011年1月 オンキヨー株式会社 執行役員 海外事業戦略担当 2013年6月 同社 取締役 ブランドビジネス本部長 2015年6月 Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. 代表取締役社長 2017年8月 Onkyo USA Corporation, CEO 2021年5月 Evolution Capital Management LLC (Evolution Financial Group) Managing Director 2022年6月 Evo Associates Ltd. (Evolution Financial Group) Managing Director(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	鈴木 朗広	1976年11月18日 生	2008年12月 三優監査法人 入所 2012年10月 公認会計士登録 2016年2月 金井公認会計士・税理士事務所 入所 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2024年7月 金井・鈴木公認会計士・税理士事務所 共同代表(現任)	(注)4	-
常勤監査役	加藤 直二	1957年3月28日 生	1980年4月 日本冷蔵株式会社(現 株式会社ニチレイ) 入社 1995年5月 ニチレイブラジル有限会社 2006年12月 株式会社ニチレイフーズ管理部長 2011年4月 同社 副社長執行役員 2015年6月 株式会社帝国ホテルキッチン 代表取締役社長 2020年6月 同社 顧問 2021年4月 当社 入社 経営戦略本部長 2021年6月 当社取締役 経営戦略本部長 2022年6月 当社 顧問 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	村上 雅哉	1977年8月13日 生	2003年10月 弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所 入所 2007年7月 西村あさひ法律事務所 入所 2011年7月 岩田合同法律事務所 入所 2014年1月 同 パートナー 2015年4月 成蹊大学法科大学院 非常勤講師 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2019年2月 大知法律事務所 入所 2023年4月 愛宕虎ノ門法律事務所 入所(現任)	(注)5	-

監査役	石田 龍	1988年1月26日生	2014年12月 弁護士登録 2014年12月 コモンズ総合法律事務所 入所 2020年11月 同所 パートナー弁護士(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					11,364,680

- (注) 1. 長澤誠氏の保有する普通株式323,600株は、EVO FUNDに対し株券貸借契約締結に基づき貸出しております。
2. 鈴木朗広氏は、社外取締役であります。
3. 監査役村上雅哉氏及び石田龍氏は、社外監査役であります。
4. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、社長執行役員CEO 長澤誠氏で構成されています。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
岸本 雄介	1983年 1月18日生	2009年12月 弁護士登録 2009年12月 コモンズ総合法律事務所 入所 2017年7月 同所 パートナー弁護士(現任) 2020年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録	-

社外役員の状況

社外取締役は1名、社外監査役は2名選任しております。

本書提出日現在、社外取締役1名、社外監査役2名であります。

社外取締役 鈴木朗広氏は公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から当社経営判断・意思決定の過程で、助言・提言をいただけるものと判断したことから、社外取締役に選任しております。また、客観的・中立的立場にて専門的見地より助言・提言いただくことを期待しております。当社と同氏の間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 村上雅哉氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 石田龍氏は弁護士として多様な事業会社での法務コンサルティングの経験を通して、豊富な知見を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会・監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。具体的には、取締役会や監査役会において、内部監査結果及び内部統制監査計画並びに監査役監査結果、その他の内部統制に関する体制の整備・運用状況についても定期的に報告及び意見交換がなされています。

当社においては、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、独立性を重視した選任を行っております。

なお、社外取締役の鈴木朗広氏、社外監査役の村上雅哉氏及び石田龍氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査人より定期的に監査計画、監査状況及び監査結果の説明・報告を受けるほか、随時期中において情報交換を行い、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化を図っております。

社外監査役は、内部監査を担当する部署より定期的に監査計画、監査状況及び監査結果の説明・報告を受けるほか、随時情報交換を行い、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）、非常勤監査役（2名）がそれぞれの役割に応じて、取締役会等重要な会議の出席、経営トップとの意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役等の業務執行の監査を行っております。

常勤監査役の徳島一孝氏においては、経理・財務部門における責任者として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、非常勤監査役の村上雅哉氏及び石田龍氏につきましては、弁護士資格を有しており、弁護士としての豊富な知見と経験に基づき監査を実施しております。

当事業年度に監査役会は19回開催され、出席状況につきましては、監査役全員が全てに出席しております。

当事業年度の監査役会出席状況

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
監査役	加藤 直二	100.0%（19 / 19回）	100.0%（21 / 21回）
社外監査役	村上 雅哉	100.0%（19 / 19回）	100.0%（20 / 21回）
社外監査役	石田 龍	100.0%（19 / 19回）	100.0%（21 / 21回）

監査役監査につきましては、監査方針および監査計画等に従い、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務および財産の状況の調査などを実施して、取締役の職務につき厳正な監査を行っております。また、監査役は、会計監査人による監査に立ち会うほか、会計監査人から監査計画および監査結果について報告および説明を受け、情報交換をおこなうなど、連携を図っております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・職務の分担等の決定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性の確認、監査報告書の作成等です。

監査役の具体的な活動としては、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的な発言を行いました。

更に常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画・職務分担に従い、取締役会他の重要な会議への出席、取締役および使用人等との意思疎通および情報の交換、重要な決裁書類等の閲覧、本社における業務および財産状況の調査、事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行い、その結果を必要に応じて監査役会に報告し、的確な監査業務の遂行を協議いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査責任者1名が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役へ報告しております。また、内部監査の実効性を確保するために内部監査責任者は、必要に応じて取締役会や監査役会へ報告を行う、もしくは監査役との連携により報告を行う仕組みを有し、当社の内部監査規定において、内部監査責任者は当社への諸会議への出席を求めることができる旨を定めております。内部監査室は、会計監査人からの監査結果等について定期的に説明を受けております。また、被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。内部監査室は、定期的に監査役と意見交換を行っており、内部監査及び監査役監査との相互連携が図られております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

みつば監査法人

ロ 継続監査期間

5年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 本間哲也

指定社員 業務執行社員 齊藤洋幸

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して、選解任や不再任の可否等について判断しております。

ヘ 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役は監査法人の評価を行っており、監査法人の品質管理の整備・運用状況、担当する監査チームの独立性・人員体制、監査役や経営者等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応状況等について評価を実施いたしました。その結果、同監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	18,000	18,000	18,000

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	-	-

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

当社取締役会は、前期の監査計画・監査の遂行状況及び当社の事業内容・規模等を勘案し、当期の報酬見積の相当性等を確認した上で決定する事としております。

ヘ 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対し、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期の監査計画・監査の遂行状況及び当社の事業内容・規模等を勘案し、当期の報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準にあると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度、支給実績等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月27日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を700百万円(ただし、使用人分給とは含まない。)、監査役年間報酬総額の上限を100百万円とするものです。

また、取締役の個人別の報酬額の内容は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長長澤誠が決定しております。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役ごとに、常勤、非常勤の別、担当職務、各期の業績、貢献度、支給実績等を総合的に勘案して報酬額を決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況、支給実績等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

提出会社の2025年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	46	46	-	-	4
監査役(社外監査役を除く)	6	6	-	-	2
社外役員	7	7	-	-	3

(注) 1. 当期末の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。

2. 上記表には2025年6月27日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式の保有はしない方針としておりましたが、資本政策の一環として、上場株式を保有する事としております。また、業務提携や事業シナジーが見込める等、資本政策及び経営戦略上での重要な目的がある場合には「政策保有目的株式」を保有する事としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で株式を保有する場合は、取締役会で、業務提携や事業シナジーが見込める等、資本政策及び経営戦略上での重要な目的の達成見込み及び合理的な判断できるか等を検証した上で保有する事としております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社における人材の確保・育成および社内環境整備に関する基本的な考え方、具体的な戦略、ならびに指標と目標は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

人的資本に関する基本的な考え方（経営戦略と人材戦略の連動）

当社は、企業価値および持続的成長の最大の源泉は「ヒト（人材）」であると認識し、人材を消費的な「コスト」ではなく、価値を創出する「資本」として捉える「人的資本経営」を実践しております。

当社が掲げる「自然資本主義（経済と環境が共存共栄する社会の実現）」および、現在推進中の中長期的な経営戦略（「SCOPE 3プラットフォーム事業」の顧客実装、巨大な消費市場を持つアジア圏へのグローバル展開の加速、アサイーの機能性研究を深化させた新商品開発等）を確実に実行するためには、従来の枠組みにとらわれない専門性と自律性を持った人材の確保・育成が不可欠であります。

このような経営戦略を起点として、当社では会社のパーパス（企業理念「自然と共に生きる」）と従業員一人ひとりのパーパスのすり合わせを行う「パーパス経営」を人的資本戦略の核に据えております。仕事の本質を、単なる「時間の提供（労働力の切り売り）」から、主体的に課題を解決する「価値の創出」へと転換させる企業文化の醸成を推進しております。経営戦略の推進力（因果関係の起点）となる人材のエンゲージメントを高め、労働生産性の向上を通じて、最終的な財務アウトカム（営業利益の成長および持続的な企業価値向上）へと結びつける人的資本のストーリーを構築しております。

人材育成方針

当社は、事業構造の変革およびグローバル展開に対応しうる、高度な専門性と柔軟な変化対応力を有するプロフェッショナル人材を育成するため、以下の育成施策を体系的に実行しております。

自律的な学びと「リスキリング」への転換

従来の定期的な「ジョブローテーション」によるジェネラリスト育成中心の運用から、従業員一人ひとりの専門性を高める「リスキリング（再教育）」および「自主性の向上」を重視する方針へと転換しております。従業員が自らの意思で挑戦・成長し続けるため、個々のキャリアビジョンやポテンシャル、保有スキルを可視化する人材マネジメント体制の構築を進めております。

研究開発および品質管理体制を支える専門人材の育成

当社のコアコンピタンスである「アサイーの機能性研究」の継続や、アマゾンフルーツの品質を極限まで保ちつつ多様な用途（アプリケーション）へと展開するフードテックの進化を担うため、研究開発・品質管理部門における専門人材の育成・確保に注力しております。資金調達（引受による私募債の発行等）による成長投資の一部をこれら研究開発・機能性研究の環境整備へ戦略的に配分し、専門人材が最大限のパフォーマンスを発揮できる体制を整えております。

効果的な採用戦略の策定

事業拡大に伴う適切な人材ポートフォリオの構築に向け、当社の成長ストーリーに共感し、専門性を発揮できる優秀な人材を効果的に見極め、惹きつけるための採用戦略を策定・実行しております。

従業員の給与その他の給与の額及び内容の決定に関する方針

法規制と競争力を踏まえ、必要な人材確保と従業員の安心感醸成のため、適切なレベルの賃金を支給しています。

多様性の確保（ダイバーシティ&インクルージョン）

当社は、多様な価値観やバックグラウンドを持つ人材が、その個性を認め合い、一体となって働く「ダイバーシティ&インクルージョン」を組織改革の重要テーマとして掲げております。現状の組織実態における課題（自社の弱み）を客観的に分析し、その解消に向けた具体的な対応策を実行しております。

女性の活躍推進とジェンダーギャップの解消（原因分析と対応策）

当社の目指すジェンダーギャップ解消の姿は、「組織のあらゆる意思決定の場に女性が当たり前に参加し、価値創造に貢献している状態」です。現状の課題と原因分析：過去の採用・配置構造に起因し、中核人材や管理役職者層における女性比率の向上が発展途上であること、また、家事・育児等のライフイベントにおける男女間の負担の差が、キャリア形成の連続性を阻害する要因になり得ると分析しております。

具体的な改善活動：女性管理役職者比率を重要なKPIに設定し、積極的な登用や個別フォローを実施しております。さらに、2025年3月期からは「男性の産休・育休取得」の促進、および「男女の性別役割分担（性別による無意識の思い込み：アンコンシャスバイアス）の見直し」を明確な目標に掲げ、復職支援プログラムの拡充等、仕事と育児を両立できる社内環境の改善整備を徹底しております。

世代の多様性の確保と組織の活性化

当社は創立から20年余が経過し、組織の持続可能性を高めるためには、次世代への確実な技術・理念の承継と組織の若返りが不可欠であります。若年層の積極的な採用・育成を推進した結果、2026年3月期には従業員の平均年齢が下がり、組織の活性化と流動性が高まる見込みとなっております。

属性・国籍を超えた多様性

巨大な消費市場を持つアジア圏へのアプローチを強化するグローバル戦略に合わせ、人種、国籍、性別、世代にとらわれない多様な人材を確保し、全社一体のOne Teamとして業務を遂行できる風土づくりを推進しております。

社内環境整備方針

従業員が心身ともに健康で、安心してその能力を最大限に発揮できるよう、柔軟な働き方の推進とエンゲージメント（会社との絆）のさらなる向上に注力しております。

労働生産性の向上と柔軟な働き方の定着

リモートワークやフレックスタイム制度をインフラとして整備・定着させ、労働生産性の向上を図っております。前述の「価値の創出」を重視する企業文化への変革施策、およびITの活用や業務プロセスの効率化（DXの推進）の結果、従業員一人当たりの法定外残業時間は減少傾向を維持しており、ワークライフバランスの最適化と過剰労働による健康被害の未然防止に成果を上げております。

エンゲージメントの強化とロイヤリティの向上

社内環境の継続的な改善・整備を通じて従業員の定着を図るとともに、中長期的な企業価値向上へのコミットメントを高めるため、ストックオプション制度等のインセンティブプランの検討を進めております。これにより、会社への単なる「帰属意識（ロイヤリティ）」から、共通のパーパスに向けて共に挑戦する「強固なエンゲージメント」への昇華を促す見通しです。

指標及び目標

当社では、上記の人材戦略および諸施策の実効性を客観的に評価し、PDCAサイクルを確実に回すため、以下のとおり人的資本に関する特定の指標を設定し、その進捗を「サステナビリティ委員会」にてモニタリングしております。

サステナビリティ・人的資本に関する重要指標一覧

戦略領域	管理指標 (KPI)	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 (当期)	中長期目標 (2030年度)
人材の確保	従業員数(臨時雇用・有期雇用含む)	23名	32名	33名(注1)	50名以上 (注2)
企業文化	個人のパーパス浸透率	60%	75%	85%	100% (定着維持)
人材育成	リスキリングプログラム研修受講率	15%	23%	30%	70%
多様性推進	女性管理役職者比率	45.4%	30.4%	36.3%	50.0%以上
	男性の育児休業・産休取得率(注3)	-	-	-	100.0% (定着維持)
労働環境	月平均法定外残業時間	11.5時間	8.5時間	5.5時間	5.5時間 (維持)
組織の健康	平均年齢	43.1歳	44.1歳	42.9歳(注4)	38.5歳(維持)

(注) 1. 2026年3月期末時点において、当初の事業計画目標である30名体制を達成しております。

2. アジア市場への本格参入およびScope3プラットフォーム事業の全国展開に合わせ、段階的な人員拡充を進める計画です。

3. 2024年3月期から2026年3月期において配偶者が出産した男性労働者が該当しなかったため、取得率は算出しておりません。

4. 次世代への確実な理念・技術の承継を見据えた若年層の計画的採用の成果により、平均年齢の低下(組織の若返り)を実現しております。

上記の各指標は、目標達成度合いや経営環境の変化、ステークホルダーの皆様からのフィードバック等に基づき、「サステナビリティ委員会」において定期的に確認・見直しを実施し、その結果を取締役会へ報告・付議することで、実効性の高い監督体制を維持してまいります。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
33 (3)	42.9	4.8	5,766	9.9

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業部門別に従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
リテール事業部門	4 (-)
業務用事業部門	2 (-)
DM事業部門	4 (-)
海外事業部門	1 (-)
全社(共通)	22 (3)

合計	33	(3)
----	----	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. パートタイマーは、1カ月168時間を1名で換算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 海外事業部門の従業員数は他事業部門との兼任としております。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、生産・購買・物流部門、研究開発部門、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、みつば監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナー等に参加をしております。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,886,776	4,716,262
売掛金	354,541	366,295
商品及び製品	675,825	1,555,294
原材料及び貯蔵品	319,734	736,408
前渡金	921	-
前払費用	8,123	10,480
その他	158,603	191,135
流動資産合計	3,404,526	7,575,877
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,654	8,654
機械及び装置	6,660	6,660
工具、器具及び備品	17,157	21,091
減価償却累計額	29,938	33,684
有形固定資産合計	2,533	2,721
無形固定資産		
商標権	323	290
無形固定資産合計	323	290
投資その他の資産		
出資金	500	500
繰延税金資産	75,588	55,034
その他	64,505	65,149
投資その他の資産合計	140,594	120,684
固定資産合計	143,452	123,696
資産合計	3,547,978	7,699,573

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	451,263	472,291
未払金	66,734	100,141
未払費用	8,034	8,041
未払法人税等	59,680	34,021
前受金	226	226
預り金	2,312	3,353
流動負債合計	588,252	618,076
固定負債		
資産除去債務	3,764	3,773
固定負債合計	3,764	3,773
負債合計	592,017	621,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,890,580	3,910,197
資本剰余金		
資本準備金	1,890,580	3,084,175
その他資本剰余金	126,957	-
資本剰余金合計	2,017,537	3,084,175
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	952,979	83,131
利益剰余金合計	952,979	83,131
自己株式	0	5
株主資本合計	2,955,137	7,077,498
新株予約権	823	225
純資産合計	2,955,961	7,077,723
負債純資産合計	3,547,978	7,699,573

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,726,280	1,947,828
商品売上高	823,184	1,194,694
売上高合計	2,549,465	3,142,522
売上原価		
製品売上原価	1,145,670	1,255,860
商品売上原価	443,658	598,552
売上原価合計	1,589,328	1,854,413
売上総利益	960,136	1,288,109
販売費及び一般管理費	2,373,492	2,319,642
営業利益	229,643	94,467
営業外収益		
受取利息	707	5,298
為替差益	24,353	41,754
受取手数料	-	514
その他	288	2,332
営業外収益合計	25,348	49,899
営業外費用		
支払利息	1,389	2,671
社債利息	197	-
資金調達費用	17,452	15,154
投資有価証券売却損	1,677	-
その他	-	517
営業外費用合計	20,716	18,343
経常利益	234,275	126,023
税引前当期純利益	234,275	126,023
法人税等合計	36,703	42,891
法人税、住民税及び事業税	38,885	22,337
法人税等調整額	75,588	20,554
当期純利益	270,978	83,131

(売上原価明細書)

製品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	857,535	62.4	1,109,339	56.6
外注加工費		456,525	33.2	746,282	38.1
経費		59,567	4.3	103,970	5.3
当期総製造費用		1,373,629	100.0	1,959,592	100.0
当期製品製造原価		1,373,629		1,959,592	
製品期首棚卸高		137,769		362,467	
合計		1,511,398		2,322,060	
製品他勘定振替高	2	3,259		30,301	
製品期末棚卸高		362,467		1,035,898	
製品売上原価		1,145,670		1,255,860	

原価計算の方法

実際原価による製品別単純総合原価計算を採用しております。

(注) 1 経費の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (千円)
荷造運賃発送費	26,498	40,323
消耗品費	31,685	62,655
その他	1,383	991
合計	59,567	103,970

2 製品他勘定振替高は販売促進費への振替であります。

商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		18,317		237,892	
当期商品仕入高		738,932		880,615	
合計		757,250		1,118,507	
商品他勘定振替高		234		558	
商品期末棚卸高		313,357		519,396	
商品売上原価		443,658		598,552	

商品他勘定振替高は販売促進費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,047,795	1,047,795	126,957	1,174,752	1,223,957	1,223,957	-	998,590	
当期変動額									
新株予約権の行使	842,784	842,784	-	842,784	-	-	-	1,685,569	
当期純利益	-	-	-	-	270,978	270,978	-	270,978	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	842,784	842,784	-	842,784	270,978	270,978	0	1,956,547	
当期末残高	1,890,580	1,890,580	126,957	2,017,537	952,979	952,979	0	2,955,137	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,429	25,429	2,615	975,777
当期変動額				
新株予約権の行使	-	-	-	1,685,569
当期純利益	-	-	-	270,978
自己株式の取得	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,429	25,429	1,792	23,636
当期変動額合計	25,429	25,429	1,792	1,980,184
当期末残高	-	-	823	2,955,961

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,890,580	1,890,580	126,957	2,017,537	952,979	952,979	0	2,955,137	
当期変動額									
新株予約権の行使	2,019,617	2,019,617	-	2,019,617	-	-	-	4,039,234	
減資	-	826,022	126,957	952,979	952,979	952,979	-	-	
当期純利益	-	-	-	-	83,131	83,131	-	83,131	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	5	5	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	2,019,617	1,193,594	126,957	1,066,637	1,036,110	1,036,110	5	4,122,360	
当期末残高	3,910,197	3,084,175	-	3,084,175	83,131	83,131	5	7,077,498	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	823	2,955,961
当期変動額		
新株予約権の行使	-	4,039,234
減資	-	-
当期純利益	-	83,131
自己株式の取得	-	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	598	598
当期変動額合計	598	4,121,762
当期末残高	225	7,077,723

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	234,275	126,023
減価償却費	1,190	3,779
受取利息及び受取配当金	707	5,298
投資有価証券売却損益(は益)	1,677	-
支払利息	1,389	2,671
社債利息	197	-
為替差損益(は益)	1,850	40,188
資金調達費用	17,452	10,000
売上債権の増減額(は増加)	155,908	11,753
棚卸資産の増減額(は増加)	619,716	1,296,143
仕入債務の増減額(は減少)	161,177	21,027
前渡金の増減額(は増加)	843	921
その他	71,489	8,904
小計	433,154	1,180,057
利息及び配当金の受取額	707	5,298
利息の支払額	3,156	4,061
法人税等の支払額	950	55,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	436,553	1,234,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	589,104	-
有形固定資産の取得による支出	2,016	3,934
無形固定資産の取得による支出	331	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,100	-
保険積立金の積立による支出	744	744
投資活動によるキャッシュ・フロー	584,912	4,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	300,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,683,777	4,038,636
自己株式の取得による支出	0	5
資金調達費用の支払いによる支出	24,933	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,358,842	4,028,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,850	40,188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,509,051	2,829,486
現金及び現金同等物の期首残高	377,724	1,886,776
現金及び現金同等物の期末残高	1,886,776	4,716,262

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に定率法を採用しております。

ただし、機械及び装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3年～18年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	3年～6年

3. 収益及び費用の計上基準

当社は主に量販店、外食産業、食品メーカー及び消費者向けに商品及び製品の販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に検収された時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品及び製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 商品及び製品、原材料及び貯蔵品の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	675,825	1,555,294
原材料及び貯蔵品	319,734	736,408
合計	995,559	2,291,703

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積り方法

商品、製品及び原材料は、過去の販売・使用実績を基礎として、設定されている賞味期限に基づいて見積もった賞味期限切れ数量を用いて評価損を計上しています。

金額の算出に用いた主要な仮定

賞味期限切れが見込まれる数量は、賞味期限別期末在庫数量と過去の販売・使用実績及び外部経営環境を勘案した需要見込み等の一定の仮定に基づいて算出しております。当該仮定は主観性を伴うものであります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積りにおいて用いた仮定が、当初想定出来なかった商品及び製品の需要の変動等により、見直しが必要となった場合、翌事業年度における追加の損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	75,588	55,034

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積り方法

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める企業分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の業績予想に基づいた課税所得見込および将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールを踏まえて回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しています。

金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等に用いられる仮定に依存します。将来の課税所得の見積りは、取締役会にて承認された翌事業年度の事業計画を基礎としており、当社の商品及び製品の過去の販売実績及び外部経営環境を勘案した需要見込み等の一定の仮定に基づいて算出しています。当該仮定は主観性を伴うものであります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積りにおいて用いた仮定が、当初想定できなかった経済状況の変動などにより、業績予測の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱い定めるものです。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

減価償却累計額は、減損損失累計額を含めて表記しております。

(損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	4,075千円	32,922千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.6%、当事業年度48.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.4%、当事業年度51.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	113,373千円	153,960千円
業務委託費	93,615	164,205
運賃及び荷造費	174,896	212,490
倉庫料	78,575	254,309
販売促進費	20,363	63,808

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	19,125千円	23,125千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	38,937,789	40,701,780	-	79,639,569
A種種類株式	2,073	-	2,073	0
合計	38,939,862	40,701,780	2,073	79,639,569

(注) 新株予約権の権利行使及びA種種類株式の取得請求権の行使により40,701,780株増加しております。この結果、当事業年度において資本金及び資本準備金がそれぞれ842,784千円増加し、当事業年度末において資本金及び資本準備金がそれぞれ1,890,580千円となっております。

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	-	3	-	3
合計	-	3	-	3

(注) 単元未満株式の買取請求による取得により、普通株式が3株増加しております。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	2023年第11回新株予約権(注)2	普通株式	14,000,000	-	14,000,000	0	0
	2023年第12回新株予約権	普通株式	18,240,000	-	-	18,240,000	547
	2023年第13回新株予約権	普通株式	18,240,000	-	-	18,240,000	164
	2023年第14回新株予約権	普通株式	18,700,000	-	-	18,700,000	112
	2023年第15回新株予約権(注)3	普通株式	18,700,000	-	18,700,000	0	0
合計		-	87,880,000	-	32,700,000	55,100,000	823

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2023年第11回新株予約権の当期減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 2023年第15回新株予約権の当期減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度期末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	79,639,569	26,755,000	-	106,394,569
合計	79,639,569	26,755,000	-	106,394,569

（注）新株予約権の権利行使により26,755,000株増加しております。この結果、当事業年度において資本金及び資本準備金がそれぞれ2,019,617千円増加しております。また、2025年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金が826,022千円減少しております。この結果、当事業年度において資本金が2,019,617千円増加、資本準備金が1,193,594千円増加し、当事業年度末において資本金が3,910,197千円、資本準備金が3,084,175千円となっております。

2. 自己株式に関する事項

	当事業年度期首株 式数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
自己株式				
普通株式（注）	3	13	-	16
合計	3	13	-	16

（注）単元未満株式の買取請求による取得により、普通株式が13株増加しております。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1				当事業年度 期末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 期中増加	当事業年度 期中減少	当事業年度 期末	
提出会社	2023年第12回新株予約 権（注2）	普通株式	18,240,000	-	18,240,000	0	0
	2023年第13回新株予約 権	普通株式	18,240,000	-	-	18,240,000	164
	2023年第14回新株予約 権（注3）	普通株式	18,700,000	-	8,515,000	10,185,000	61
合計		-	55,180,000	-	26,755,000	28,425,000	225

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2023年第12回新株予約権の当期減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 2023年第14回新株予約権の当期減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,886,776千円	4,716,262千円
現金及び現金同等物	1,886,776	4,716,262

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を投資会社により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されているため、為替動向を注視し、直物調達する事としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクにさらされているため、為替動向を注視し、直物調達する事としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	354,541	354,541	-
資産計	354,541	354,541	-
(1) 買掛金	451,263	451,263	-
(2) 未払金	66,734	66,734	-
負債計	517,997	517,997	-

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	366,295	366,295	-
資産計	366,295	366,295	-
(1) 買掛金	472,291	472,291	-
(2) 未払金	100,141	100,141	-
負債計	572,433	572,433	-

(注1) 預金は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 敷金及び保証金は返還時期が確定していないため、上記表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
敷金	10,640	10,640
保証金	42,517	42,517

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	354,541	-	-	-
合計	354,541	-	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	366,295	-	-	-
合計	366,295	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能な時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	354,541	-	354,541
資産計	-	354,541	-	354,541
買掛金	-	451,263	-	451,263
未払金	-	66,734	-	66,734
負債計	-	517,997	-	517,997

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	366,295	-	366,295
資産計	-	366,295	-	366,295
買掛金	-	472,291	-	472,291
未払金	-	100,141	-	100,141
負債計	-	572,433	-	572,433

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金

時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	589,104	-	1,677
合計	589,104	-	1,677

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,012,566千円	821,700千円
棚卸資産評価損	13,542	24,317
未払事業税等	7,867	10,423
減価償却超過額	1,403	1,154
資産除去債務	1,186	1,189
一括償却資産	216	567
その他	0	0
繰延税金資産小計	1,036,781	859,352
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	958,742	802,000
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,450	2,316
評価性引当額小計(注)1	961,192	804,317
繰延税金資産合計	75,588	55,034
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	75,588	55,034

(注)1. 評価性引当額が156,875千円減少しております。主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金()	190,865	157,328	-	141,517	13,550	509,304	1,012,566
評価性引当額	137,041	157,328	-	141,517	13,550	509,304	958,742
繰延税金資産	53,823	-	-	-	-	-	53,823

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠損金()	157,328	-	141,517	13,550	125,961	383,342	821,700
評価性引当額	137,628	-	141,517	13,550	125,961	383,342	802,000
繰延税金資産	19,699	-	-	-	-	-	19,699

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価制引当額の増減	46.21	6.95
住民税均等割	0.41	0.96
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.88	0.44
賃上げ促進税制による税額控除	1.34	3.35
税率変更による影響額	-	1.25
その他	0.03	0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.67	34.03

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	区分					その他	合計
	リテール	業務用	DM (注)	海外	計		
売上高 商品及び製品 原材料	1,096,471 -	1,075,381 57,276	301,860 -	18,475 -	2,492,188 57,276	- -	2,492,188 57,276
顧客との契約から生じる収益	1,096,471	1,132,658	301,860	18,475	2,549,465	-	2,549,465
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,096,471	1,132,658	301,860	18,475	2,549,465	-	2,549,465

(注) ダイレクト・マーケティング事業部門

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	区分					その他	合計
	リテール	業務用	DM (注)	海外	計		
売上高 商品及び製品 原材料	1,365,712 -	1,129,542 234,804	351,524 -	60,939 -	2,907,718 234,804	- -	2,907,718 234,804
顧客との契約から生じる収益	1,365,712	1,364,346	351,524	60,939	3,142,522	-	3,142,522
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,365,712	1,364,346	351,524	60,939	3,142,522	-	3,142,522

(注) ダイレクト・マーケティング事業部門

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(注記事項)(重要な会計方針)の「3.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品(株)	400,286	輸入食品製造販売事業
タリーズコーヒージャパン(株)	226,038	輸入食品製造販売事業

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	444,687	輸入食品製造販売事業
三菱食品(株)	355,019	輸入食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	EVO FUND (注1)	英国 ケイマン諸島 グランド・ケイマン	1米ドル	投資業	-	社債の償還	社債の償還 (注3)	300,000	-	-
						社債の償還	利息の計上 (注3)	3,156	-	-
						増資の引受	新株予約権行使 (注5)	973,177	-	-
	新株予約権行使 (注6)	710,600	-	-						
	Evolution Capital Investments LLC (注1)	アメリカ合衆国 アラバマ州	100米ドル	投資業	-	借入金の借入	借入金の借入	387,000	-	-
						借入金の返済	借入金の返済	387,000	-	-
							担保物の処分としての有価証券の売却 (注4)	512,631	預け金	125,631
利息の計上 (注2)							1,389	未払費用	1,389	

- (注) 1. EVO FUND及びEvolution Capital Investments LLCは、当社の取締役であるマイケル・ラーチ氏が議決権の100%を所有しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 社債は無担保社債の発行であり、取引条件については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 資金の借入に際して差入れた有価証券について、借入先のEvolution Capital Investments LLCが、特約付株式貸借取引貸借契約に定める特約であるコール・オプションを行使したことにより、同社に対して有価証券を売却したものです。
5. 2023年12月14日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した第11回新株予約権の権利行使を記載しております。取引金額には、権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
6. 2023年12月14日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した第15回新株予約権の権利行使を記載しております。取引金額には、権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	職	業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
役 員	長 澤 誠	当 代 取 社	締	社 表 役 長 被 直 接 所 有 10.68%	-	新 予 行 (注) 株 権 使	171,570	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)2023年12月14日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された第14回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄には、新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	37.11円	66.52円
1株当たり当期純利益	4.70円	0.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.33円	0.79円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	270,978	83,131
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	270,978	83,131
普通株式の期中平均株式数(株)	57,677,382	90,365,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,787,634	15,207,610
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,654	-	-	8,654	8,654	-	-
機械及び装置	6,660	-	-	6,660	6,660	-	-
工具、器具及び備品	17,157	3,934	-	21,091	18,369	3,745	2,721
有形固定資産計	32,472	3,934	-	36,406	33,684	3,745	2,721
無形固定資産							
商標権	331	-	-	331	41	33	290
無形固定資産計	331	-	-	331	41	33	290

(注) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	3,386,262
定期預金	1,300,000
積立預金	30,000
小計	4,716,262
合計	4,716,262

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)明治	141,585
(株)日本アクセス	37,025
国分(株)	26,509
タリーズコーヒージャパン(株)	19,941
三菱食品(株)	18,175
その他	123,058
合計	366,295

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
354,541	3,418,015	3,406,261	366,295	90.29	38.49

八．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
アサイー（冷凍商品）	487,572
その他アマゾンフルーツ（冷凍商品）	31,823
小計	519,396
製品	
冷蔵製品（カートカン、大容量等）	115,264
常温製品（フリーズドライパウダー等）	14,769
冷凍製品（HPP製品、アサイーパウエルミックス等）	905,864
小計	1,035,898
合計	1,555,294

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
アサイー	653,471
その他アマゾンフルーツ	12,966
その他	56,314
小計	722,752
貯蔵品	
包材等	13,656
小計	13,656
合計	736,408

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
CAMTA	331,494
(株)アーチクレマ	28,849
オーウイル(株)	26,346
ニック食品(株)	22,086
長岡香料(株)	14,374
その他	49,141
合計	472,291

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	2,058,528	3,142,522
税引前中間(当期)純利益(千円)	242,004	126,023
中間(当期)純利益(千円)	204,723	83,131
1株当たり中間(当期)純利益(円)	2.52	0.92

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買手数料の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載のURLは次のとおりです。 https://www.frutafruta.com/
株主に対する特典	基準日における保有株式数および継続保有期間に応じて、対象株主に対して、当社公式ECサイトにて、通常販売価格から株主限定の割引率を適用した特別優待価格で商品を購入できる。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2025年7月4日関東財務局長に提出。

事業年度（第23期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(3) 内部統制報告書

事業年度（第23期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

（第24期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年8月22日関東財務局長に提出。

2025年3月17日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社フルッタフルッタ

取締役会 御中

みつば監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 本間 哲也
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 齊藤 洋幸
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルッタフルッタの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルッタフルッタの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(棚卸資産の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」は1,555,294千円、「原材料及び貯蔵品」は736,408千円であり、これらの棚卸資産の合計額2,291,703千円は総資産の29.8%に相当する。1【財務諸表等】(1)【財務諸表】【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、商品、製品及び原材料は、過去の販売・使用実績を基礎として、設定されている賞味期限に基づいて見積もった賞味期限切れ数量を用いて評価損を計上している。</p> <p>賞味期限切れが見込まれる数量は、賞味期限別期末在庫数量と過去の販売・使用実績及び外部経営環境を勘案した需要見込み等の一定の仮定に基づいて算出していることから、主観性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、当監査法人は賞味期限切れ数量の見積りには不確実性を伴うことから、商品、製品及び原材料の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 評価に係る見積プロセスの合理性 棚卸資産評価損の計算資料を入手し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度末の棚卸資産が全て評価の対象とされているか、その網羅性を検証した。 ・商品、製品及び原材料について、当事業年度の販売実績及び使用実績に基づき、賞味期限切れ見込数量が正確に算出されているか検討した。 ・全ての賞味期限切れ見込数量に対して評価損が計上されていることを検証した。 ・「商品及び製品」の収益性の低下に基づく評価に当たって、使用されている見積販売価格が販売実績データから網羅的かつ正確に導き出されているか、また見積販売経費の計算も合理的に行われているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フルッタフルッタの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フルッタフルッタが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則に定める報酬依存度は、2024年3月31日に終了した事業年度より継続して15%を超えている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。